

平成25年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

平成25年 9月17日（火曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 4時01分

○出席委員（12名）

委員長 小西秀延君	副委員長 山田和子君
委員 氏家裕治君	委員 斎藤征信君
委員 大淵紀夫君	委員 松田謙吾君
委員 西田・子君	委員 広地紀彰君
委員 吉谷一孝君	委員 本間広朗君
委員 前田博之君	委員 及川保君
議長 山本浩平君	

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局主幹	高尾利弘君
総 務 課 長	本間勝治君
総務課交通防災担当課長	畑田正明君
総務課主幹	岩本寿彦君
総務課主幹	下河勇生君
総務課主査	温井雅樹君
税 務 課 長	小関雄司君
町 民 課 長	南光男君
町民課主幹	小林繁樹君
町民課主幹	山本康正君

生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課アセス施策推進担当課長	廣畑真記子君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課主幹	武永真君
生活環境課主幹	渡辺博子君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課営業戦略担当課長	大黒克己君
産業経済課主幹	本間力君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田尻康子君
健康福祉課主幹	大津孝典君
建設課長	岩崎勉君
建設課主幹	片山弘文君
会計課長・会計管理者	熊倉博幸君
教育課長	五十嵐省蔵君
教育課総務社会教育担当課長	葛西吉孝君
子ども課長	坂東雄志君
教育課主幹	今村吉生君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	前田登志和君
監査委員	岡英一君
監査委員	吉田和子君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） 本日の会議を開きます。

○委員長（小西秀延君） 委員長として一言、各委員に申し上げます。

議会が議決しなければならない重要事項として、決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算にかかわる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか。予算議決の目的・趣旨に沿って執行されているかどうか。各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期するものであります。特に非常に厳しい本町の財政状況からも議会の監視機能を十分に発揮することが求められています。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを調べる重要なものであります。このように、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については、円滑な進行が求められますので、同一の事案に対しては3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては申し出ていただき、委員長の判断により回数を超えることもあります。

委員会は本日より3日間としております。

次に、決算審査の日程・審査方法等につきまして事務局長から説明させます。

○事務局長（岡村幸男君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配付させていただいております。審査日程であります、本日17日、18日、19日の3日間の開催を予定しております。

次に、審査時間ではありますが、概ね午後4時ごろまでをめぐとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますのでご承知願います。

本日、第1日目ではありますが、審査に入る前に町長及び教育長から平成24年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約15分程度で総括していただくこととなっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、監査委員より約10分程度で、全ての会計についての監査意見の報告をいただき、ただちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、新財政改革プログラムの進行管理について担当課より説明を受けることとし、終わり次第、各会計の審査に入ります。一般会計につきましてはおおむね2日間と最終日の午前中をめぐに、また、特別会計・企業会計については最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法であります。ページ表を配付しております。例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととしております。したがって、款ごとの区切りとすることから款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。ただし、先ほど委員長がお話ししたとおり、同一の事案に対しておおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、委員長の判断により回数を超えることも可能としております。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書を中心にしながら、決算書を併用して審議いたします。認定第2号及び第3号である水道会計及び病院会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。

また、決算書の244ページからの実質収支に関する調書、247ページからの財産に関する調書並びに主要施策等成果説明書の1ページ、2ページの平成24年度各会計歳入歳出決算額調（総括表）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後にすることとしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（小西秀延君） 審査に当たって、委員長より委員及び説明員にお願い申し上げます。

第1点として、質疑及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は、審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いしておきたいと思っております。

ただいまから本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

報告第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案6件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に町長より平成24年度執行方針の総括について説明を願います。

戸田町長、登壇願います。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、平成24年度に執行した主な事業

成果について申し上げます。

私は、町政運営を託されてから1年10カ月を経過し、4年間の任期を折り返すところであります。昨年の執行方針では、「町民の笑顔が見えるまち」を基本に置きながら、時代の変化に流されるのではなく、ゆるぎない信念を持ち、意識的な変革に取り組みたいと決意を述べました。「一步進んだ協働のまち」に向かうため、町民目線を大切にして、町民との距離感を縮めるまちづくりに取り組むとともに、町の活性化を図るため、トップセールスマンとして道内外に企業誘致、観光、食材、アイヌ文化などを積極的に売り込んでまいりました。

昨年度を振り返りますと、東日本大震災後の国内外の経済は一段と厳しい状況に陥り、地域経済・雇用情勢の回復の見通しは見えない状況が続いておりましたが、本町におきましては、昨年、集客日本一となったスカイツリーに出店したレストランと提携し、町内の物産を使用した料理の提供や商工観光業の「首都圏のPR拠点」として発信したり、町内では新たに再編した「虎杖浜竹浦観光連合会」が発足したり、落ち込んだ観光客の誘客に「韓国へのプロモーション活動」や「観光大使の任命」などを行ってまいりました。また、企業誘致につきましては、虎杖中学校跡地への企業進出計画やメガソーラーの誘致が決定しました。

地域との結びつきにつきましては、「地域担当職員制度」の構築を目指し、職員が直接ご家庭を訪問し、課題や悩みについての対話を実践しました。

しかし、昨年6月に、歳入不足が発生したことから、予算執行の凍結を行いながらも、財政調整基金が底をつき、財政健全化の取り組みに大きくかじ取りすることを余儀なくされた1年でありました。

このような中、近年の町政運営は、新財政改革プログラムの達成を目指して、町民負担や町職員給料の削減など、速効性のある対策に取り組んできた結果、財政健全化法に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率についての基準はクリアできました。一方、実質公債費比率は20.8%まで上昇しましたが、「公債費負担適正化計画」に従って町債発行の抑制に努めております。

また、さらなる歳入増加対策と歳出削減対策を進め、なおかつ懸案事業や特別会計、企業会計の方向性を示し、全体の収支バランスを保たなければならない喫緊の状況となったことから、これらの対策を25年度中にスタートさせ、確実に実行していくことで健全な財政運営に戻し、町民・地域のためのまちづくりを推進していきたいと考えております。

ここで、平成24年度の町政執行方針に掲げた重点施策の取り組みについて述べさせていただきます。

第1に、「人を大切にしたまちづくり」についてであります。

まず、次代を担う子どもたちに将来の目標や夢を与える機会として、私みずからが夢、希望、目標や人生の成功者について、町長出前トークを行うとともに、子どもや子育て世代への心や体を育む支援として、訪問型家庭教育支援活動、子育て講座、育児不安や悩みの相談、育児サークル支援などを行いました。

また、少子高齢社会に対応するため、子どもや高齢者、障がいのある人への支援や配慮をするまちづくりを進めるため、子どもに対しては、保育園、幼稚園、小学校が連携する「学童連

絡協議会」、「訪問型家庭教育支援活動」、「要保護児童対策協議会」、「放課後児童クラブの活用」の充実を図り、障がいのある人には、子ども発達支援センターの「早期療育指導」や白老町障がい者虐待防止センターを設置して、「虐待に関する通報・相談」の対応を行いました。また、高齢者には元気に安心して暮らしが送れるように、「介護予防事業」、「高齢者見守り生活支援」や包括支援センターの相談、訪問活動などを行いました。

地域で声をかけ合い、互いに助け合い、思いやりを持つまちづくりとして、民生児童委員が中心となって生活上さまざまな悩みを持つ人の相談や支援を行うとともに、児童福祉課題などの援助や指導を行い、高齢者などが安心して暮らせる社会の構築に向けて、町内会連合会や関係団体との連携を強化し、日頃から住民同士が声をかけ合い、災害時にはお互いに助け合うまちの実現に努めました。

第2に、「環境に配慮したまちづくり」であります。

まず、恵まれた自然が実感でき、水や緑を守るため環境に配慮したまちづくりとして、「みどりを守り育てる」、「生態系の保全を進める」などの取り組みをとおり、自然を実感し、恵まれた自然を守るため、環境保全や環境美化、循環型社会の構築など、町民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、町民が安全・快適に暮らせるよう努めております。

また、町内会の自主防災組織設立に対する支援の周知や防災に関する記事を広報に連載するなど、防災意識の向上に努めるとともに、道路や公園など都市基盤整備を計画的に進め、町民が安心して安全に暮らせる環境づくりに取り組んでまいりました。

第3に、「活力あふれるまちづくり」であります。

まず、地場資源を有効活用し、町内外から交流人口をふやすため、牛肉まつりを初め各種イベントで地場製品の提供・PRを行うとともに、旅行業者との連携によるツアープランの造成や新たな旅行商品の開発等による誘客・宣伝活動を実施しました。また、地場産業の活性化を図るため、6次産業化に向けた試みとして、白老牛を将来にわたって安定的に生産し販売できる体制を確立するため「白老牛生産・販売戦略会議」を設立し、地域内消費の循環システムの構築や異業種間での連携強化による生産基盤の整備と販路拡大に取り組んでまいりました。

さらに、今後整備が予定される「民族共生の象徴となる空間」を核として、ポロト湖畔地区の活性化を共有するため、国が発表した基本構想を町民に情報提供するとともに、町民とともに「象徴空間勉強会」を開催し、行政においても「庁内検討委員会」を開催し、共通理解と認識を深め、アイヌの人達や町の考えを国に伝えながらビジョンの共有と活性化に向けて取り組んでまいりました。

次に、主要施策の中から主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の「安全安心な暮らし」についてであります。

まず、「保健・医療・福祉施策推進方針」の取り組みであります。いわゆる三連携推進方針に基づき、国保ヘルスアップ事業を実施し、特定健診指導のほかに、健診結果によってデータが一定以上の方に対して、戸別訪問・相談等を行ってまいりました。

また、町立病院では、企業健診、特定健診及び2次検診などの病気予防における各種健診受診者数をふやしており、生活習慣病等の疾病予防、早期治療のための再検査や治療を促すなど

積極的な取り組みに努めてまいりました。

高齢者福祉では、高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画の推進と包括支援センターでは、相談や訪問活動などにより、早期の病気予防や発見に努めております。また、介護予防事業としては、高齢者元気づくり教室・脳の健康教室、健康体操、ヨガ教室、健康教育出前講座、認知症サポーター養成講座、介護予防講演会など実施しました。

高齢者見守り生活支援の取り組みとして、配食サービス利用者に対する安否確認や高齢者世話付住宅援助員派遣事業、一人暮らし老人電話サービス事業、高齢者用携帯電話貸与事業による見守り・生活支援、救急通報システムの貸与、安心筒利用の啓発などを行いました。24年度末の高齢化率は36.14%であり、今後も高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、子どもを生き育てる環境づくりでは、子宮頸がんワクチン予防接種、ヒブワクチン予防接種、小児肺炎球菌予防接種、妊婦健診助成などを実施しております。

障がい者福祉では、第2期白老町障がい者福祉計画、第3期白老町障がい福祉計画に組み込み、施設入所者が地域生活へ移行するなど居住系サービスの利用者は増加しております。また、在宅での訪問系サービスや日中活動系サービスはともに見込みどおり進捗しております。

子育て世代の負担を軽減する「中学生までの医療費無料化」については、25年度実施を目指しましたが、財源確保できずに見送りとなりました。今後、新たな行財政改革計画の動向を見ながら再検討を行う予定であります。

町立病院の検討につきましては、昨年7月に「町立病院改築基本方針策定検討委員会」を設置し、目指すべき方向性について委託調査を実施して「経営診断」と「町立病院運営方針」の調査報告書を作成しました。なお、25年度では、本委員会を「町立病院運営方針策定検討委員会」に改正し、町立病院の今後のあり方や方向性について検討しているものであります。

次に、防災につきましては、危機管理能力の向上を図る取り組みでは、全庁一斉津波避難訓練の実施、避難所運営訓練の実施、町民防災講座の実施、町職員防災研修の実施や町内会への出前講座を実施しました。

防災対策の取り組みでは、自主防災組織の結成促進では新たに11町内会で組織され、海拔表示板は公共施設等109カ所に設置し、町内会・事業所においても353カ所に、全部で462カ所に設置しました。そのほか、避難路の整備や新たな防災マップを作成しました。

消防救急デジタル無線システムの整備では、大規模災害や特殊災害発生時における通信確保や消防通信の高度化を図るため、デジタル無線統制波の整備を完了し、27年度には活動波を整備する予定であります。

最後に海岸保全事業の推進、要望活動についてであります。町は、国や道に対して要望活動強く実施してきたことから、国が行う白老地区人工リーフは、4基目の建設を継続し25年度に完成予定であり、引き続き5基目に着手する予定で順調に進捗しております。また、道が行う虎杖浜地区の海岸保全事業は、24年度に事業評価を行い、25年度に審査を通過したことから、26年度の事業実施に向けて進んでおります。

次に、2点目の「活力・魅力のあるまち」についてであります。

まず初めに、雇用の場の確保では、ワークステーションの設置による就職活動の支援や情報提供を行うとともに、首都圏における企業誘致活動や販路拡大、観光誘客活動を東京事務所が拠点となって実施することで、産業活性化を図り雇用拡大に努めました。

1次産業につきましては、農業経営の安定化と生産力の向上を図るため、利子補給事業、肉用牛改良事業、牧場管理事業、農業後継者育成事業を行い、農業経営基盤の強化を進めております。6次産業化の協議推進は、地域資源の掘り起こし、異業種事業者の連携、地域ブランドの確立と情報提供システムの構築による生産から加工、販売まで協議を行う「白老牛生産・販売戦略会議」を設立しました。つくり育てる漁業の推進は、漁獲量の増加や魚価を安定させるため、マツカワ、アワビ、ウニ、ナマコの種苗放流を実施し、「海の畑づくり」を推進しております。

本町の魅力の発信では、全国各地でPR活動や情報発信をしていただき、町の活性化に貢献していただくため、9組の方を「白老町観光大使」として任命し、積極的に活動していただいております。

食材王国しらおいブランド強化事業では、東京スカイツリーにあるレストランと提携し、農場製品のメニュー化や観光等のPRを行うとともに、食材王国しらおい地産地消推進協議会の組織体制を見直し、協議を重ねながら地域ブランドの確立を進めております。

観光プロモーション活動の展開では、北海道の派遣団として韓国ソウル市を訪問し、ソウルフレンドシップフェア2012に参加するとともに、大手旅行会社へのトップセールスを実施するなど、観光客の増加を目指しました。

アイヌ民族博物館への支援では、24年度の来館者は前年よりも1万1,000人ふえたものの、大震災前までには回復せず、非常に厳しい状況は変わらず、「アイヌ文化調査研究等推進事業」などにより学芸業務等への支援を行いました。

民族共生の象徴となる空間の早期実現では、昨年3月にイメージ図が公表され、7月には「民族共生の象徴となる空間基本構想」で整備、取り組み等の基本的方向性が示されました。町としては、国への要望活動を行うとともに、視察のために来町した国会議員や政府関係者に対し、早期に整備スケジュールを明らかにするよう要請を重ねてまいりました。

次に、3点目の「快適な都市環境」についてであります。

バイオマス燃料化施設の安定稼働と見直しでは、運営の効率化や生成物の活用方法など廃棄物処理全体も含めた経費の削減を最優先課題として運営方針を定めるよう取り組んでまいりました。

快適環境の創造では、放置されている廃屋などの対策として、条例制定に向けて検討を行い、25年4月に施行された、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき対策を進めております。また、環境対策は、白老環境町民会議と連携して、「水の循環」をテーマにクッタラ湖で「夏の湖塾」を開催し、「環境セミナー」を開催して町民に理解と協力を得るための啓発に努めました。

地方港湾白老港は、24年の取り扱い貨物量が速報値で100万トンを超え、6年連続で道内地方港湾1位となる見込みであり、高水準を維持しております。現在整備中の第3商工区は、国の予算が確保され、25年秋に供用開始が予定され、大型船の利用による地域経済への波及効果に

期待しております。

道路・河川・公園等事業では、道路は、社台13号通りの測量調査と設計を実施し、25年度に補助事業で整備予定であります。河川は、クッタリウス川のJR橋から下流へ延長186メートルの河床掘削を実施し、25年度中に事業完了予定しております。橋梁や公園は、長寿命化計画策定に向けて調査を実施し、25年度中に計画を策定する予定であります。

上水道事業では、水の安定供給に努め、老朽管の更新を推進してまいりました。下水道事業では、公共水域の環境保全を図るため、引き続き合流改善事業の実施や下水道計画区域外の生活排水対策として、合併浄化槽設置を推進してまいりました。

次に、4点目の「町民力・地域力の向上」についてであります。

教育につきましては、ふるさと学習の取り組みでは「アイヌ文化ふるさと学習」を小中学生553人の参加で楽器や踊り、制作体験などを行い、教職員は118人の参加で歴史・音楽・食文化や体験学習などを行いました。また、ふれあい地域塾の開講は、夏休みと冬休みにそれぞれ300名の児童が参加し、地域の方々がボランティアとなって学びの時間や体験活動の指導に当たり、子どもたちとのコミュニケーションを図りながら、豊かな心の育成を図ることができました。

また、社会教育では、スポーツ指導員の派遣や子ども体力づくり教室の開催、文化祭事業の支援やみんなの基金を活用した各種事業の開催など、多くの町民の方々がスポーツ・文化に触れる環境づくりに努めてまいりました。

学校施設の改修・耐震化事業では、萩野小学校屋内運動場増改築工事実施設計、緑丘小学校校舎耐震診断業務、白老中学校屋内運動場耐震改修工事及び大規模改修工事を行い、25年4月現在で学校耐震化率61.5%となりました。

小学校の適正配置の協議では、今までの検討結果を踏まえ、1月から協議を始め、25年4月に教育委員会において「白老町小学校適正配置計画（案）」が決定しました。

中学校の適正配置では、25年2月に竹浦中学校、虎杖中学校、萩野中学校の開校式を行い、4月に白翔中学校の開校式を行いました。事業としては、スクールバスの購入、備品購入、プレハブ校舎増改築工事などを行い、整備を進めました。

子育て支援では、白老町次世代育成支援行動計画により、子育て支援体制づくりに取り組んでおり、保育園では延長保育、交流保育を実施し、幼稚園へは運営費補助、入園料補助、就園奨励費補助を行い、乳幼児から就学期における保育園、幼稚園、学校、子育て支援センター等が連携した子育て支援体制の充実に努めてまいりました。

(仮称)食育・防災センターにつきましては、実施設計を行うとともに、校外学習や食育の検討、災害時における対応等を関係機関と協議を進め、25年度には建設に着手する予定であります。

町民活動につきましては、「地域担当職員制度」の構築に着手し、制度構築に必要な情報の収集・整理する地域訪問活動を実施して、地域とともによりよい地域づくりに前向きに取り組むを進めております。

変わった役場につきましては、職員みずから参加する自己啓発研修SMIを実施し、モチベーションの向上と思考力を高め、町民サービスに積極的に取り組む姿勢づくりを進めると

ともに、職員意識の向上と組織活性化を図るため、朝礼において「公務員十戒」の唱和を開始しました。

最後に、姉妹都市交流の取り組みでは、昨年6月にケネル市経済交流訪問団が訪れ、7月には公式訪問団が来町して交流を深めました。仙台市、つがる市とは、引き続き青少年交流や物産交流を行いました。

以上、24年度の主な取り組みについて申し上げましたが、今日のような厳しい情勢は、町民の暮らしや将来に大きな不安をもたらしており、それを全て解決していくことは大変困難ではありますが、一つ一つ解決に向けて全力で努力を続けてまいります。行政と町民・地域が一体となって、本町が持つ大きな資源である地域力と町民力で乗り切っていこうと強い思いを持っております。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国の省庁や関係機関、北海道、国会議員並びに道議会議員の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、改めて感謝を申し上げます。

以上、平成24年度における主な事業成果を述べさせていただきましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 次に、古俣教育長より平成24年度教育行政執行方針の総括について説明をお願いします。

古俣教育長、登壇願います。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 平成24年度に執行した主な教育行政の成果等について報告いたします。

初めに、家庭教育及び子育て支援についてであります。

家庭教育については、家庭、学校、地域、行政が連携協力し、家庭と地域の教育力向上に努めております。

特に、家庭教育チームを設置し、訪問型家庭教育相談体制充実事業において、57件の相談家庭に支援員が訪問を行い、育児の悩みなどの相談や情報提供を実施してまいりました。

子育て支援については、子ども発達支援センターの子育て支援事業を実施し、1日平均、約16人の利用があります。

また、NPO法人に委託をしております子育てふれあいセンターの「つどいの広場」では、1日平均、約17人が利用しております。

平成22年度から開始した竹浦地区での子育て拠点事業では、「あそびのひろば」を23年度からは月2回にふやし、平成24年度では年間136人が利用しております。

児童相談については、児童虐待の防止と早期発見を促進するため、児童相談所などとの連携強化と相談体制を充実し、延べ112件、実人数で35人の相談対応を行っておりますが、相談の背景には家庭環境や経済的問題等さまざまな課題があり、問題が深刻化する前の要保護児童の早期発見、早期対応に努めております。

青少年健全育成については、子どもたちの安全対策として、登下校時における地域の見守り

活動を行うとともに、青色回転灯による年間100日のパトロール巡回や地域で祭典時においても合同巡回等を行っております。また、規則正しい集団生活を体験する「通学合宿」や「青少年育成大会」及び子ども会連合会活動等への支援を行うとともに、青少年育成町民の会、各地区の青少年育成会等、関係機関との情報交換や連携・協力体制を図りながら、子どもの安全確保や非行防止に努めてまいりました。

育児教育、保育については、乳幼児期の発達段階を正しく捉えるため、養護と教育が一体となったきめ細やかな保育を行っており、地域の子育て支援拠点の役割も担っております。

また、障がい児保育、延長保育事業を展開している民間保育園や幼児期の教育を担う私立幼稚園への運営支援も引き続き進めてまいりました。全体の入所児童数数は、町立保育園2園で定員105名に対し92名の入所であり、入所率は87.6%です。また、私立の保育園2園では定員130名に対し155名が入所し、入所率119.2%となっております。さらに、放課後児童クラブを町内5カ所で開設しており、106名の児童を受け入れております。

早期療育については、就学前の発達に心配のある子どもとその家庭を対象に、相談や療育、遊びや訓練を通して心身の発達を促しており、子ども発達支援センターの障がい児通園では、登録児童が36人、1日平均5人の療育指導を行ってまいりました。

子どもの発達に関する相談が年々増加傾向にあり、また、障がいが多様化していることから、今後もより専門的で多面的な障がいの理解のもと適切な支援をしてまいります。

(仮称)子ども憲章の策定については、次年度の策定に向けて平成24年8月に次世代育成支援対策協議会に諮問し、2回の協議会を開催しました。また、憲章策定の基礎資料とするため、子どもたち675名、保護者、教師合わせて454名から「白老町子どもアンケート調査」の回答をいただきました。

次に、学校教育についてであります。

学力の向上については、本町の子どもたちの学力向上の指針となる「児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード」に基づき、各学校が学力向上への取り組みを創意的に推進しております。

特に算数や数学の学力のレベルアップを図るため、小人数指導、習熟度別授業、チームティーチング、学力向上サポートをすることで、状況に応じたきめ細やかな指導を工夫するとともに、わかる授業の実現と望ましい学習習慣の定着を図ってまいりました。

家庭においても定期的に保護者に「家庭教育のすすめ」を配付しており、基本的な生活習慣の確立と家庭学習の重要性を保護者へ呼びかけてまいりました。

さらに、平成24年度より小・中学生を対象とした「子ども版出前講座」を実施し、28講座で68回開催し、3,162人の参加者があるなど、子どもの本町に対する興味や関心、学習意欲の向上を図っており、体験型授業を通して学習内容の深化を図るとともに、ふるさと白老への関心、理解を深めています。

支援の必要な子どもの教育については、特別支援教育支援員を小学校に4名、中学校に1名配置し、各学校において発達障がいの疑いのある子どもや適応できない子どもに対し、学校生活を支援するための体制を図ってまいりました。

また、子ども一人一人の状況に応じた適切な教育支援に取り組むため「個別の教育支援計画」を作成するとともに、教職員の専門性の向上を図るための研修会を開催するなど、支援体制の充実を図ってまいりました。

アイヌ文化を学ぶふるさと学習については、正しい歴史認識や伝統文化を学ぶ取り組みを推進するため、アイヌ民族博物館の協力のもと、体験を通じた探求型の学習が進められるなど、本事業の意義が確実に定着しております。

また、教職員研修については、歴史・文化・音楽、アイヌの食文化の体験学習など、3日間、6講座を開講し、延べ118名の教職員が受講するなど学校現場での具体的実践指導に役立てております。

心と体の育成については、子どもたちの豊かな心を育む指導の徹底を図るとともに、5月と2月を「心の教育強調月間」と位置づけ、道徳の時間や児童会・生徒会活動の取り組み等を通して、生命を大切にする心の育成に努めてまいりました。

また、24年度より長期休業中に「ふれあい地域塾」を開講し、夏・冬合わせて児童567名、ボランティア217名の参加があるなど、子どもの補充学習と体験活動を実施し、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに努めています。

いじめ・不登校等については、子どもたちへのアンケートや教育相談などを通じて未然防止と早期発見、対応に重点を置くとともに、学校、教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携を図り、不登校児童生徒を家庭訪問や教育相談のほか、別室登校の生徒への対応や学習支援を実施するなど、環境改善を図るための取り組みを進めております。

信頼される学校づくりについては、各学校では、地域の教育資源を活用した事業実践や地域への授業公開など、地域の教育力の活用を図った取り組みを進めるとともに、学校評議員会を活用し、地域の教育ニーズを学校運営に反映させ、開かれた学校づくりに取り組んでおります。

また、萩野地区において実施されている学校支援地域本部事業においては、コーディネーターを配置し、学習支援、学校周辺環境整備、児童生徒の安全確保等、学校と地域の協働による教育活動を継続しており、さらに今年度からは、白老中学校区においても実施しております。

教職員の指導力向上については、11月に白老町教育研究会公開研究会を緑丘小学校で、また、教育委員会指定の公開研究会を虎杖中学校で実施しております。

さらに、子どもたちが主体的に学びわかる授業の実践と、学習意欲を高める指導方法の工夫など、教職員の授業力の向上を目指した研究活動の活性化を図ってまいりました。

小・中学校の適正配置については、萩野・竹浦・虎杖の三小中学校の校長、教頭、PTA役員、地域代表で構成される「三中学校統合準備委員会」で協議を重ね、ことし4月5日、白翔中学校を開校することができました。

小学校の適正配置については、ことし4月に白老町小学校適正配置計画（案）を策定し、議会や各地域への説明会を終えております。

学校給食については、児童生徒の健やかな成長と望ましい食習慣を養う重要な役割を果たすため、徹底した衛生管理のもと、安全安心な給食の提供に努めてまいりました。

また、給食センターの施設整備については、(仮称)食育・防災センターとして、国の補助メニューにより実施設計を行い、本年度事業着手する予定であります。

次に、社会教育についてであります。

青少年教育については、健全な心と体の育成を目指し、例年実施しております「ジュニアリーダー派遣事業」、ゲンキッズ探偵団による「親子自然観察会」や「森づくり体験学習」、「ポロトの森キャンプ」など、さまざまな体験活動を通じ、協働の精神を育むよう、関係団体と連携し各種事業に取り組んでまいりました。

また、国際姉妹都市交流については、小中学生を含む15名のケネル市代表団が来町し、小中学生との学校交流や日本文化体験活動、また地域との交流によりさらなる交流の輪を深めたところであります。

芸術鑑賞・学習機会については、町民の自主的、自発的な活動を促進することによる文化力の向上を目指し、「まなびあいバンク講座」、「札幌ポップスコンサート」などの実施、またNPO法人しらおい創造空間「蔵」への支援による「親子ふれあい体験教室」、「少年文化教室」などの事業を行い、参画の機会を広める環境整備に取り組んでまいりました。

さらに、白老町文化団体連絡協議会を初め各団体との連携協力による「白老町文化祭」の開催など、町民が芸術や文化に触れ合う機会の創出に努めてまいりました。

社会教育事業については、各団体の積極的な活動を促進するため、運営費の補助を初め各団体等とも連携を図りながら、活動の支援・協力を図ってまいりました。

さらに各団体の自主的な社会教育事業の促進を図るため「みんなの基金」を活用した助成を5団体に行い、事業推進の支援に取り組んでまいりました。

また、全道・全国文化活動大会に出場する児童生徒への支援策として、1団体5人に対し助成金の交付を行っております。

高齢者大学については、運営委員会を中心とした大学運営を支援し、クラブ活動の充実や各事業の取り組みなどを通じた学生たちの生きがいつくりのとなるよう、生涯学習の充実に努めてまいりました。

文化財については、情報発信や啓発活動などを積極的に行い、本町の歴史や文化により広く町民が触れられるよう、機会の創出に努めてまいりました。

また、小中学校や公民館等を会場に、埋蔵文化財の巡回展、陣屋跡の積極的な活用を図るため、「陣屋の日」の開催、「夏のホタル鑑賞会」、「しらおい歴史講座」や小中学校での出前授業を行うとともに、陣屋資料館においては、計5回の企画展、特別展1回を開催するなど、6,700名の方が訪れ、より一層親しまれる活動を展開してまいりました。

スポーツ振興については、白老町体育協会やゲンキング白老クラブなどの各種スポーツ団体との連携・協力を図りながら「だれもが、いつでも、どこでも」広くスポーツに親しむことができるよう、環境整備に努めてまいりました。

「学校開放事業」では、42団体、延べ2万3,318人が利用し、地域におけるスポーツ活動の場として広く住民に活用され、また、学校や各団体が行う体育事業には、町のスポーツ指導員やスポーツ推進員の派遣を行い、積極的にスポーツ活動の支援に取り組んでまいりました。

さらに、スポーツ活動の多様化に対応するため、競技スポーツへの支援や「子ども体力づくり教室」、「水中体操教室」など体力づくりや健康増進のスポーツに対する指導、普及促進に努めてまいりました。

また、全道・全国スポーツ大会に出場する児童生徒への支援策として、7団体、2個人に対し助成金の交付を行っております。

図書館については、ブックスタート事業や乳児向け読み聞かせ絵本の相談、ヤングアダルトコーナーの設置やレファレンスサービスの充実など読書活動の向上に努めてまいりました。

また、移動図書館車の運行、来館が困難な方への宅配サービス、公共施設への図書コーナーの設置や本のリサイクル市など、町民の方々が身近に図書と接することができるよう環境整備の充実を図ってまいりました。

さらに、「お話し会」、「親子工作教室」、「らっこランド」の実施など、親子の触れ合いによる読書環境の充実に努めてまいりました。

学校に対しては、学校図書館司書との連携を強化し、学校図書館の利用促進への協力、授業の課題やテーマに即した図書の充実、体験学習として読書感想文コンクールの実施、図書館1日司書など児童生徒の図書に触れる機会の創出に努めてまいりました。

以上、平成24年度における主な教育行政の成果等を述べさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 次に、岡代表監査委員より、平成24年度の全会計に係る監査意見について説明をお願いします。

岡代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 岡 英一君登壇〕

○代表監査委員（岡 英一君） 監査委員の岡でございます。2名の監査委員を代表いたしまして、私から、監査結果をご報告いたします。お手元の資料をご覧くださいと思います。まず、一般会計及び特別会計であります。この資料の2ページをお開きいただきたいと思いません。ここに書かれております。第4の審査の結果及び意見と表題がございますが、この該当部分を読み上げる形で申し上げたいと思います。

審査の結果及び意見。

平成24年度白老町一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、法定決算資料、関係諸帳簿及び諸書類並びに白老町指定金融機関の預金残高証明書と照合し相違ないことを確認した。

また、予算の執行及び収入支出、財産の管理、財務に関する事務等は、総体としておおむね適正に執行されたものと認めます。しかし、次に掲げるような留意または改善を要すると認められるものがありました。

税収または税外収入について。

税または税外収入の徴収に努力していることは認められますが、依然として収納率が低いものがあるので、引き続き納税意識の喚起を図るとともに、滞納の実情に応じた適切な徴収対策を講じて収入の確保に努めることが望まれます。

以下、個別の事例を列記しておりますが、記載のとおりでございますので説明は省略いたします。

以上でございます。

次に、水道事業についてご報告いたします。

同じく決算審査意見をご覧ください。6ページでございます。

審査の結果及び意見。

この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に執行されたものと認めます。当年度の決算数値については、経常収益、営業収益及び営業外収益の合計でございますが、これは前年度との大差なく推移したが、費用面で資産減耗費及び給与費が大幅に減額となったため、当期純利益3,883万2,000円。前年度は548万2,000円ございました。これを計上することができ好調な結果となりました。

しかし、長期的には、給水人口は減少の傾向にあり、また施設の老朽化や水質基準の強化等への対応も必要なことから、厳しい事業環境は今後も続くものと見込まれます。それゆえ、町民に対する良質の水道水の安定供給を継続するためには、今後とも長期的視点に立った上での事業経営が望まれるところである。

以上でございます。

次に、町立病院について申し上げます。同じく資料8ページをご覧くださいと思います。

審査の結果及び意見。

この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されたものと認めます。しかし、多年の懸案である病院の損益改善については、当年度も大きな変化は見られず、町一般会計からの多額の繰入金等を得て、ようやく純利益を計上している状況にあり、病院事業として見た場合、その損益構造は依然として赤字の状況にある。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 岡代表監査委員より説明が終わりました。監査意見に対して質疑があります方はどうぞ。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 今監査委員の意見お聞きしたのですが、赤字だから赤字になっている。監査委員の意見は、だからどうしたらいいのだという意見がほしいのです。赤字になっているのはわかっているのだから、ではどうしたらいいのだという意見を監査委員として述べるべきではないのか。これを我々は聞きたい。少なくとも私は聞きたい。どうしたらいいということ。ずっと続いていることなのです。ただ、適正に処理されて赤字であります。これでは監査委員ではないです。だからどうしたらいいのだという意見を述べられなければ、誰が監査するのですか。先ほど委員長が監査委員の意見は大事な意見だと言いました。それくらいの意見なら大事な意見ではないです。その後が大事なのです。どういう考えを持っていますか。常日頃、監査委員として。

○委員長（小西秀延君） 岡代表監査委員。

○代表監査委員（岡 英一君） 何年か前にも似たようなご質問ございまして、そのときにもお答えしましたのですが、監査委員の任務というのは、行政の結果について、それが適正に法令及び議会等の決定により決められたとおり実行されたかどうかということ判断するのが任

務でございまして、政策に関する分野にはタッチできないとなっております。ゆえに、結果はどうかであるというところまでは申し上げることはできますが、だからどうしたらいいとか、この政策が間違っていたとかということについては、踏み込んではいけないことになっておりますから、その辺はひとつご了承願いたいと思います。これは法律で決められていることでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、平成24年度決算に基づき、新財政改革プログラムにおける進行管理の報告をお願いいたします。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 私のほうから、平成24年度決算に基づきます白老町新財政改革プログラム進捗状況についてご報告申し上げます。

1 ページをお開きください。まず、財政収支比較、普通会計の決算に伴うプログラムとの比較でございます。歳入の主な増減要因としては、町税が景気低迷等により1億5,600万円の減。普通交付税は、単位費用等の減額等によって影響を受けまして、7,800万円の減となっております。また、国庫支出金は国の交付金事業の増加で1億1,900万円の増。道支出金は3,800万円の減となっております。繰入金については、財政調整基金及び特定目的基金の繰り入れに1億6,700万円の増。町債については公債費適正化対策に基づいた抑制を図ったことから8,600万円の減となっております。

次に、歳出でございますが、人件費については3,600万円の増。扶助費が600万円の増。普通建設事業費は歳出抑制から1億400万円の減となっております。繰出金は、特別会計の経営努力等によって3,500万円の減となっております。以上のことから実質収支は、歳入不足が年度途中から発生しましたが、内部管理経費の5%削減と不用額整理を実施したことで4,300万円の黒字となっております。プログラムとの比較では5,400万円の減となっております。

続いて2ページをお開きください。2、国民健康保険事業会計でございます。歳入の国保税は減少しているものの国からの交付金が増加しております。歳出においては、支出額が増加しておりますが、収支については400万円の黒字となっております。プログラムとの比較では3,700万円が下回っております。

次に、3、公共下水道事業会計でございます。歳入歳出ほぼ計画どおりでございます。決算は900万円の黒字でございまして、プログラムと比較して4,400万円下回っております。

次に、4、港湾機能施設整備事業会計については、土地貸付収入が増加したため、23年度と比較しまして繰入金がわずかながら減少しております。決算額は、収入・支出同額でございます。プログラムと比較しまして600万円を下回っております。

次に、5、水道事業会計でございます。

平成20年度から一般会計が4億円をお借りしておりましたが、24年度で返済が終わっております。水道会計の収支はほぼ計画どおりとなっております。

次に、4ページでございます。6、国民健康保険病院事業会計でございます。一般会計から最終的には3,700万円の追加繰出しを行ったことによって不良債務は発生していない収支状況でございます。

次に、7、全会計の収支でございます。一般会計から各会計に対し赤字解消の繰り出しを行ったことにより、介護老人保健施設事業会計が唯一赤字になっておりますが、全会計通して4,700万円の黒字化を達成することができました。プログラムと比較しては、9,500万円を下回っております。

次に、5ページでございます。歳出の削減対策比較でございます。まず、1、人件費削減でございます。一般職の削減については、当初計画目標にしていた目標人数268人に対し4名増の272人となったことから2,400万円プログラムより下回っております。合計しますとプログラムでは5,500万円人件費で下回っている結果となっております。

次に、2、事務事業の見直しでございます。補助金や備品等の増額等ございまして、プログラムと比較しましては、1,200万円下回っております。

次に、6ページでございます。投資的経費の見直しでございます。プログラムでは一般財源ベースで2億円という制約で事業を進めてございまして、24年度決算では1億6,100万円の決算に終わりましたので、プログラムと比較しまして3,900万円の削減をしております。

次に、歳入の確保でございます。1、下水道使用料の見直しでございます。プログラムと比較しまして2,700万円下回っている状況でございますが、この状況は使用料が毎年減少しているということでの影響で減少しております。

次に、2、町有財産の売却です。景気の影響を受けましてマイホームが激減してございまして、一昨年の売払収入は100万円に止まってございまして、プログラムと比較しまして1,900万円下回っております。

次に、3、超過課税の実施です。法人町民税は法人税割の減、固定資産税は設備投資の減少により、いずれもプログラムと比較しまして4,500万円を下回っております。

次に、7ページでございます。4、退職手当債の活用です。これは、ほぼ退職手当を借りまして、償還はプログラムどおりとなっております。

次に、5、保育料の改正です。これについてもほぼプログラムの見込みどおりの結果となっております。

次に、6、赤字会計に対する一般会計の財政支援でございます。病院会計に対して最終的な繰り出しを行い、プログラムと比較しますと4,300万円下回っている結果となっております。

次に、Ⅲ、新たに講じる追加対策として、1、一般会計から追加繰り出しによる赤字会計の赤字額の解消でございますが、当初プログラムで見込んでいた国民健康保険会計については黒字になったため、繰出しを行っていないという状況でございます。

次に、8ページでございます。2、第三セクター等改革推進債の活用でございます。これについては、工業団地用地売却により3,400万円の繰り上げ償還を行ったことで、償還額がプログラムと比較しまして1,600万円下回った結果となっております。

次に、3、公的資金補償金免除繰上償還の実施でございます。これは、計画どおりの実施で

ございます。これについては起債の5%以上の金利の解消を図ったものでございます。

4、水道料金の算定方法の見直しでございます。これは、平成22年12月から検針分を基本料金300円減額しておりまして、23年4月から基本料金あわせて5立米以下の追加も行ったことにより、ほぼプログラムと同額になった結果となっております。

次に、5、下水道料金の改定時期の見直しにつきましては、本プログラムでは25年度に行う予定でございましたが、一般会計から支援を行ったことにより黒字化になりましたので、2年先送りして27年度に実施予定となっております。

次に、9ページでございます。IV. 財政健全化指標比較でございます。まず、1、実質赤字比率でございます。これは、23年、24年もあわせて実質赤字比率は発生しておりません。

次に、2、連結実質赤字比率でございます。これも実質赤字比率と同様に発生していない状況でございます。

次に、3、実質公債費比率でございます。これにつきましては、第三セクター等改革推進債の償還や特別会計に対する起債償還額に係る繰出金の一部増加しておりまして、それに伴いまして昨年よりも1.8ポイントの増加の20.8となっております。しかし、公債費負担適正化計画では21.1と見込んでいたのが、それ以下になったという状況でございます。

次に、10ページでございます。4、将来負担比率でございます。これは、新規地方債の発行を抑制したことによって、決算額が197.7%、昨年よりも14.6%ポイントを上回っております。

最後に、5、資金不足比率でございますが、公営企業会計の全会計の資金不足は発生しておりません。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明を受けました新財政改革プログラムの進行管理についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うことといたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎認定第 1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 次に、認定議案に入ります。

認定第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により、各款ごとの審査に入ります。

「款」ごとに質疑を受けたいと思います。一般会計、2款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は15ページから34ページまで。決算書は88ページから103ページです。質疑があります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。主要施策等成果説明書の22ページ、広報活動経費と、戻りまして17ページの職員研修経費についてお尋ねします。

広報げんき編集業務委託料418万円とありますが、私の記憶によりますと、平成19年度に新しい事業として、広報げんき編集業務の町内会連合会への委託が始まったと認識しております。これは、愛知県犬山市に続いて全国2例目で、道内自治体では初の事業だと記憶しております。これは、要するに民間にできるものは民間へ、町職員がする仕事はもっとまちづくりに関することという視点があったように記憶しております。それをこれからも継続していくのかという質問が1点。

職員研修経費が予算では96万5000円計上されていたのですが、決算では、27万9,438円という大幅な削減結果になっておりますが、この要因は、24年度の歳入欠陥による経費削減が主なものと思われまけれども、これからのまちづくりをしていくためには、財政が厳しいときほど職員研修は大変重要なものになるのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 4目広報広聴費、広報活動経費のご質問にお答えいたします。ご質問のとおり19年度から町連合のほうに業務委託し、従来の町職員の視点での広報編集から、ご質問のとおり民間の目線という視点で広報作成を現在まで続けておりますが、毎月、広報編集会議の中で、町職員以外の方たち、そして町職員も一緒に入ってより目的にそった広報編集を行っております。今後も継続かということにつきましては、現時点でははっきり断言することはできませんが、希望とすれば、そういったものも継続したいという意向はございますが、今後また大きな視点での変更もあろうかと思っておりますが、考え方としてはそういうことでございます。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） ただいま職員研修経費の関係で、当初予算に比較して決算額27万9,000円となったその要因ということのお話と、2点目はその研修が重要だといったことでの今後の考え方ということかと思っております。

まず、1点目につきましては、山田委員ご指摘のとおり、この事業ばかりではなくて総務課として、やはり赤字回避という観点でいろんな事業の年度途中の組み立て、見直しをさせていただきました。その中で、我々としても苦しい決断ではありましたが、24年度に限っては、そういったような対策として後半に予定していた研修計画そういったものも削減を図ると同時に、例えば接遇研修ですとか、主要施策等成果説明書にもございますけれども、防災研修会だとか、そういう内部講師を活用したといったような研修で研修経費を削減していく。ただ、それが正しいとは思ってはおおりません。

したがって、2点目の研修の今後の重要性といいますか、そういったような観点からすれば、当然研修の効果につきましては、昨年度もお話ししておりますけれども、意識の向上とか、例えば専門研修につきましても実務に生かされるか、そういったことで昨年私も研修については計画的、継続的に進めていきたいというようにお答えしておりました。ただ、先ほど言ったような要因から24年度については、このようなことで研修を実施させていただいたという

こととございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。推計人口では2040年には白老町も1万人ちょっとになります。少子高齢化が進んで、人口減少が進んでいくのはもうやむなしという感じです。そこで、役場職員の方もこれから少数精鋭でその業務を行っていかねばならない時期に入ってくると思われまます。そうした観点から、若い職員がどんどん外に出て行って、固定化された人間関係の中においては、人間が新しい気づきを得るのはとても難しいものですから、外にどんどん出て行って、新しい人との出会いとか新しい考え方を吸収して行って、行政マンとしての質を向上して行って、将来に備えていただきたいと思っております。私が議員になってからも、町民の税金を使わせていただいて先進地視察をさせていただいておりますが、とても自分としては成果があると確信しておりますし、また先進地に行くものですから、そこに若い職員の方が同行すればいいのにと感じておりました。この研修経費の中で、私たちと一緒に視察に行けるようなことができるのかどうか。そういうことは法令で認められているのか。使っているのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 議員さんと職員が一つの目標、テーマに向かって研修を一緒に行っているのかと。これは一つの例としては、議会の議員さんと視察と一緒に職員が行っているということもございますので、それは、法令的には問題はないと思っておりますけれども、私のほうでそれらの根拠をきちっと調べた上で話しておりませんけれども、それは全然問題ないと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。ぜひそういった研修の機会をふやして、プロの行政マンの育成を重視していただきたいと思っております。本当にこれから、少数精鋭で頑張ってお互いに両輪となってまちづくりを進めていかねばならないと思っておりますので、その職員研修における理事者の考え方もお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 何度か予算、あるいは今回のような決算のときに職員の研修ということでご質問を受けています。総括的には人材育成というようなことで、私どもも職員の資質を向上させるというようなことについては、非常に重要なことだと思っております。人数が少なくなるというようなことと言えば、他の企業でもそうですけれども、担い手といいますか、あるいは技術の伝承、そういうことも含めて、他の企業体においてもやはり課題ということがあります。同様に、公務の部門においても、年齢構成等々のいびつなこともないわけでもない。そういうことからいうと、より以上に職員の資質の向上を図るというようなことは重要なことというように思っています。ただ現実の問題として、それにどの程度かけられるかということも現実の問題としてはあると押さえていますので、私ども、研修の派遣をするということについては、本当にやぶさかではないのですけれども、やはりその研修の中身といいますか、質、

そういうものにも注視をしながらいきたいと。過去には道内の研修所もありましたけれども、全国の研修所そこに派遣するように力を入れていっている。そういう研修の中身で私も力を入れたいし、それから、専門職の研修もありますので、そちらのほうにもということで、欲張った話になりますけど、そういうような研修の質を見た中で職員を派遣して質の向上を図ると、基本的にはそう思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 22ページ、ただいまの広報の件でお伺いしたいのですが。町の広報日より、委託してから大分なるのですが、読んでみまして、町の出来事とか行事とか随分と細かく、内容は豊富に書かれていると。かなり充実はしているというように評価しております。ずっと読んでいくと読み物にもなっているような感じがするのですけれども、ずっと読んでいて字が多過ぎないのかなど。町の人たちが読むのに細かな字がずっと並んでいて、それはもうどのぐらいの町民に読まれているのかなという心配が出てくるのです。かなり中身が豊富ですから、そういう意味でどれだけの町民が読まれているかそういう調査というのはしたことがあるのかどうか伺います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問ですが、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 調査の書類を持っていないということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 後ほどということによろしいですか。

3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） こういう広報がどれだけの方に読まれているかということをつかむのは、なかなか難しいことだろうと思いつつ聞いたのですけれども。町の広報というのは、もともと原則的に言えば、町がしなければならない業務の一つではないか。町民との間を結ぶためには、町がしなければならないというように思っているのです。それを町連合に委託して編集するのに、どのように町がかかわっていくのか。そこが、ちょっと大事なことだろうと思えますので、町はどのようにその編集に参加しているのか。もう少し具体的に仕組みを教えてくださいなればと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、年間の大きな特集というようなものの方針を決め、まず柱を立てます。これに基づき年間の主だった特集記事に付随したお知らせ版のようなことがたくさんございます。こういうものは、関係各課に年間の予定を組みながら行政情報としての整理をさせていただいております。こういう方針、それから情報をそれぞれ集めながら、委託先の広報担当者を中心に組み立てていまして、これについて年間の方針と町担当者、現在でいきますと生活環境課と企画課です。それぞれの部署の職員がこれについて精査して、方針に沿ってそれぞれ振り分けされたものについては毎月編集会議を行いながら、それぞれのものを逐一処理していく事務処理をしております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） その編集会議の中で町の意向は十分反映されていると私は思いたいわけですが、私たち、町民と懇談会をやったときに指摘があってちょっと引っかかるものですから。議員の中にも懇談会で聞いている方もいっぱいいるのですけれども、そういう見方もあるのかなど、広報が行政から離れていないかという指摘なのです。町の主張が見えない。記事が一般的になっていて、私たち見たいのは、町が困っていることや町民にこうしてほしいということが、町の声がじかに聞きたいのだと。あの広報を見ていて町の行事は見えるのだけれども、率直に、町が今抱えている課題が伝わってこないという指摘があった。これは、今になって考えると、病院の運営の問題だとか、それから財政の問題だとか、バイオの問題だとか、そういうことがどうなっているのだろう。町はどう考えているのかということを広報の中で知らせてほしい。それが、一般的な記事になって訴えが見えてこないということだろうというように私は解釈をしたのですけれども。そういう見方もあるのだ。そういう町の声、行政の声をじかに聞きたいのだというそういう見方をしているというのも分かって、それをどういうふうに考えるか。もし、そういうことが必要であれば、もう一回編集の中で見直さなければならない部分もあるのかなというように思うのですけれども、そのあたりどういような見解を持ちますか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） これまでも、委員がおっしゃるような視点で広報づくりに取り組んできたつもりでございますが、より今ご指摘のあったようなことを重視した編集についての検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほどご質問のあった、どれだけ広報が読まれているかということの調査については具体的な数字が今ありませんが、平成23年度にモニター調査を1回実施していて、年代別の調査をしているのですが、今の数字、具体的に何%という数字が今手元にございませんで、それ以外の大きな調査というのは実施しておりません。23年度にモニターで1度だけ調査をしているというのが現状でございます。データにつきましては後程ということで。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 若干補足させていただきます。記事のあり方といいますか、先ほどのとおり、どういう記事を町民の皆さんにお知らせするかという編集会議を開いています。先ほどの質問にもありましたが、平成19年度に委託しました。委託した一つの趣旨は、行政内部の編集ではなく、やはり一般の人から見て、こういう記事や声がほしいという視点で、それでは、民間目線で見るときにはどうだろうかというようなことを踏まえて外部委託した。そういう気持ちの中で編集会議をやっているのですけれども、今ご指摘の部分がもしあるとすれば、町民の方々に旬の記事といいますか、どういう記事を求めているのか。どういう情報が知りたいのだというようなことは、その編集会議の中でも十分にそういう視点で、情報提供するとい

うようなことには努めていきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。25ページ、9目企画調整費、(3)、移住・定住促進事業について伺います。これについては民間移譲ということで、思いを持った民間の方々がこの事業を引き継がれるということは承知しています。それについては一定の理解をしていますが、これにかかわって、今回のこの事業についての総括の意味も込めて質問したいと思います。

1点目、まず、事業の成果の推移について、改めて確認の意味を込めて伺います。おためし移住や実際に定住された方、問い合わせ件数など直近で結構ですが、この移住や実際に定住された方、問い合わせ件数など直近で結構ですが、事業の実績についての推移について把握されていれば、こちらのほうの数値を教えてください。

この移住・定住促進事業による経済効果について伺います。例えば、住宅の取得、または1人当たりの購買の標準単価とか経済消費額、ざっくりで結構ですが、この移住・定住によってどれだけの経済効果、経済消費が町にもたらされたかについて、もし、把握しているのであればそちらについてもお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まず、1点目のご質問でございますけれども、直近でよろしいですか。24年度ですけれども、おためし暮らしで白老町に来られた方は19件ございまして、人数につきましては41名の方がこちらのほうに来てございます。

それから、移住でこちらに住所を移していらっしゃる方でございますけれども、24年度までの見込みも含めまして、62名の方がこちらのほうに移住をされているのと、それから計画でこちらに来るという方になってございます。

それと、経済効果等でございますけれども、今手持ちの資料ございませんので、後ほどご連絡したいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 分かりました。数字の方は揃ってからで結構ですので、この移住・定住者の推移がある程度わかればよいと思っておりますので、できればその前の年とか比較した場合の反響について確認をさせていただきたかったのですが、前年度も合わせて後でも結構です。教えてくださいいただけますか。

民間移譲、民間で請け負っていただくことが今後もこの事業に関してはあるということで、それについて、私が先ほどお話ししたように理解しております。この事業については、経済消費額の部分、60名以上の定住者が見込まれるものがあるということですので、相当数の経済消費もある程度期待するものもある。単純ではないです。ただ、こういったことで事業の一定の成果があったと私は認識しておりますので、民間にもしこの事業が引き継がれた場合においても、適切な実態の把握、また適切な協力関係を築いていくべきと考えますが、それについての見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの質問でございますけれども、移住・定住の関係で、

おためし暮らしに平成22年度は30名の方がこちらのほうに来られております。14件でございます。23年度は53名の方がこちらに来られております。26件ということになってございます。

それと先ほどの質問でございますけれども、民間移譲は、平成24年度まではこちらのほうでやっていたけれども、25年度から民間のほうに移譲しているという形になってございます。民間へ移譲をしている中で、今現在、おためし暮らしが好調に進んでおりまして、ことしも全部満杯になっているような状況になってございます。それにあわせて、経済効果の正確な数字は出しておりませんが、基本的に、たくさんの方、50名、60名の方がこちらに来ていらっしゃると思いますので、それなりの経済効果があるものと押さえております。

事業が引き継がれた後においても、事業者と相談、協議をしながら進めていきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 25ページの企画調整費の関係で伺います。先ほども町長から重点施策、主要施策等の総括がありまして、これについては関係の各項目でそれぞれ質問していきましても、執行方針全体の中で、町長が冒頭、初めというところで町民に訴えている中で、24年については、特に地域の活性化や人づくりに関する14項目を優先し実施することとし、負担が大きい事業は関係団体と十分協議し、必要な事業は24年度中に制度を検討しながら、25年度以降にこれ取り組んでいきたい。こう言っています。そこで、町長の総括で各項目の説明もありました。私も主要施策の展開を照らし合わせたのですけれども、この14項目は正直言って体系的にされていないのでわからないのです。この14項目についての成果を私見取れなかったのです。それで、今回も町長は羅列をしていますけれども、そこでお聞きしたいのは、この14項目の施策の名前、それとこの実施結果、それと取り組みされたもの、そして制度設計ができたもの、そして結果的に未実施になったもの。この14項目はこのように分けたらどのような成果になっているのか。まずそれをお聞きいたします。

もう1点、同じ執行方針の中で、町民への説明責任、情報共有化についての町長の考えを示していますが、総括の中で一切今の部分について触れていませんでしたけれども、その中であらゆる機会を捉えてさまざまな場面で町民の皆様と対話を重ねてまいります。こう言っています。しかし、24年、その以前もそうですけれども、議会側で重要政策課題等々について何回も町民への説明責任を議員は求めてきました。しかし、私が見ている範囲ではほとんどやっていないと思うのですけれども、これまで町は消極的ではあったけど、24年度中に主なもので町民説明会を開催し、町民に先ほど広報の話もありました。どれだけ町の姿勢を訴えて理解を求め、こういう行政をやりたいのだと。そういうような課題の町民説明会を何回催したのですか。その辺について伺います。

それともう1点、細かくなりますが、今同僚議員から定住・移住の質問がありましたが、私も来た人の2、3人に聞いている具体例ですが、家賃です。家賃8万円、9万円が高いと言うのです。なぜ地元の相場に合った家賃にならないのかと言っているのです。この家賃を設定する基準というのか、その中に電気料とかいろいろ入っているのか。はっきりすみ分けを答弁してほしいと思います。結構あるのです。白老町で5万円か6万円なのに、私は何で8万円も9

万円も払うのですかという話あるのです。これ現実なのです。そういうことをどう捉えているのか。25年度以降は民間でやるから、それまでは町がやっています。これ現実問題です。その辺をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの前田委員のご質問でございますけれども、まず、執行方針にあった公約の14項目の成果につきましては、後ほど、紙にまとめていますので配付し説明させていただきます。それから、24年の町民への説明の機会ですが、24年につきましては、毎年恒例になっておりますまちづくり懇談会、それから総合計画の住民説明会等が中心だったということでもあります。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） おためし暮らしの物件、家賃の費用の内訳でございます。昨年まで8物件ございまして、平均14日間で7万円台から9万円台で設定させていただいております。それに関して、家賃は、大家さんから設定する部分が5、6万円平均でございまして、その中に光熱水費、それから貸布団と、最後終わりましたらハウスクリーニング、そういった付帯経費も含まれての滞在費用で設けさせていただいております。基本的には14日間で、そういった7万円から9万円、それから30日間で、11万円から14万円、17万円くらいの設定もございまして、その辺は比較的高いというイメージはあるのですが、お客様には、お問い合わせが最初あった段階でこういった費用の内訳をきちんと申し上げて、ご了解の上でこの事業に参加させていただいておりますので、ご了承いただけていると思います。

また、25年度につきましては、町内の不動産事業者、民間のほうでやっていただいておりますが、ある程度の費用は同様に引き継いでいることと、それから内費用として家賃全体を網羅した分と、それから別途費用としてわかりやすく説明をしてご対応させていただいております。この辺の評価につきましては、今年度進めた段階でまた協議会内で協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） まず、まとめたのをいただきたい。その後また質問したいと思います。

それと、町民説明会は、常に町はすぐ町連合とやっていると言うけど、町民は別の角度から見ているのです。町連合は町連合なのです。町としての重要課題とか訴えなければならないものは何かということを設定した中でやりなさいということは議会の中でも言っていると思いますので、その辺を十分認識した中で組み立てていただきたいと思います。総合計画もつくる前はやっているけど、できた後は私も質問しておりますが、一切やっていませんから。やっぱりこれだけ町財政が厳しくなったら、町の肉声で語っていかないと理解されないのです。町民にさせていただかなければだめなものもあるのです。訴えていかないとだめなのです。ぜひ、25年度も半年しかないですけど、こういう部分も積極的にやる必要はあると思います。

それと、定住の関係、十分に説明でわかりました。ただ、来た人に後から分かるのです。そのときは説明あるけれど、街中歩いているとそういう話出てくるのです。1カ月で5万円、6

万円なのに、ちゃんと説明して費用が入っています。2週間で、10日でこうですと。後から来た人が言っているのです。不信感というか、相場を理解した上でやっていただかないと、後々そういうことが口コミで伝わっていくのです。その辺は検討すると言いましたけど、ぜひその辺は整理し、ちゃんと話をしたほうがいいと思います。1週間くらいいると、いろいろな人と付き合うから町のことわかってくるのです。町の主張にかかわりますので、ぜひきちんとしていただきたいと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目の住民説明会。いろいろな形で、いろいろな媒体を通して声を届けると。情報を開示するというようなことは非常に大事だということに思っていますし、今までも広報あるいはホームページ等々ではやっていますが、合わせて、今ご指摘があるように、町民にじかに会った中で、生の声での説明も大変重要だと思っております。そういうような意味からいって、説明のできるタイミングで私どもも積極的にしたいということに思っていますし、今年度の話になりますが、また来月に行革の部分で計画を持っていますので、そういうような姿勢の中で住民に説明を行っていきたいということに思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） おためし暮らしの関係でございますけれども、こちらもしっかりと町内会長さんとそういったことを情報共有しながら、情報提供していきたいというように考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 移住・定住のほうは意見としてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1点は、成果説明書の18ページの研修の問題ですけれども、SMIの効果を具体的にどのように捉えているかということが1つ。

それから、役場が変わったというふうに見てほしいのだからということでこの制度取り入れる。現実的に、今の決算の町長総括にありますけれども、実際にこういうふうに見ていらっしゃるかどうかが。これは誰がこういう評価をするのか。町民の皆さんの意見を聞いてそういうようにしているのか。それとも町長や理事者が見てそう思っているのか。そこら辺、具体的にどういう状況なのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、自治振興費の関係で、町内会の関係、28ページです。今10世帯以下というのは余りないと思うのだけど、小さな町内会、もちろんこれは町が主導してというのはなかなか難しいと思います。104の自治町内会があるというのですけど、うちの町内会もそうなのですが、各部なんかは実際にあります。福祉部とか、災害に対応しなければだめとか何とかいろいろあるわけです。そういうことでいえば、どれぐらいが望ましい単位で、最低で30とか40とか50とか世帯数があるのではないかと思うのです。そういうように町が主導するというのは別として、実質的に町内会の活動をするということであれば、誘導するような手だてが必要ではないかと。特に100世帯も平等割が3万円。10世帯のところも3万円なのが町内会の補助金です。それは、私は現実的に矛盾があるのではないかと思うのだけど、そこら辺は、方針的にどのように考え

ていらっしゃるか。

もう1つ、決算書の94ページです。交通安全対策費があるのですけれども、ここで6万6,000円補正して、不用額が24万4,697円の出ているのです。この内容は流用というのですか。節から節へお金を移動するということができるはずなのですけれども、なぜ6万6,000円の補正はそのまま生きていて、何か理由がきっとあると思うのですけれども、24万円の不用額が出ているのか。ここら辺の中身をちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず初めに、自己啓発研修のSMI研修の関係でございます。まず、効果はということでございました。昨年受講した6名につきましては、やはり研修前と研修後で、それぞれの意識、モチベーションアップと申しますか、それが研修の最大の効果だと思っておりますし、実際に通常業務の中においてそれぞれのモチベーションがアップしている。そういうように取り組んでいるといったこと。それと、その具体的なことといたしまして、研修を終えた後、現在もそうですが、この6名が定期的に、自主的に勉強会と言いますか、そういったような学習にも取り組んでいると。そういったような効果もあらわれている。そのような効果も、当然、研修担当の総務課のほうも、また塾長である町長もそれぞれの研修の成果を見ながら、塾長としての講評を行っております。今年度の2期生も今頑張っている6名がいますが、そういったような効果があらわれているというように捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 町内会に対しての質問にお答えさせていただきます。ご承知のとおり町内会は、古くは戦前からの隣組。また、昭和30年代にこの隣組から白老町区制条例を設けまして、白老全地区を網羅する区を設置して推移しております。昭和50年代に現在の町内会というものに条例を廃止し、現在の任意団体である町内会に移行しているという歴史がございます。この中では、当然、適切な規模で推移してきたところがございますが、実際に住んでいる地区の方たちのつながりが強く、現在10世帯の町内会が2つ、ご承知かと思いますが300を超える町内会もございます。これについて、そこに住んでいる方たち自分たちのエリア、コミュニティであるという位置づけがございますが、ただ、ご質問のとおり、これについてもやはり少ない町内会で活動できることの限界というものもございますので、今後、それぞれ住んでいる方たちを尊重しながらも再編に向けて、これについては町連合とも大きな今日的な課題の一つとして捉えております。大変難しい問題だと思っておりますが、適正な規模に対するその再編なども含めて現在進めておりますが、今後も進めていきたいという考え方です。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 決算書の94ページ、交通安全対策費の補正額と不用額の関係でございます。この6万6,000円というのは、補正いたしまして節は役務費の中の交通安全の障害保険料、1日・360円掛けるものですが、これを補正いたしました。最終的には交通安全対策費で24万4,697円の不用額が出ておりますが、今言った交通傷害保険だけで言いますと6万6000円を補正して、実際には6万1,580円の不用額となっておりますが、トータルとして交通

安全対策費で24万4,690円の不用額が出たと。一つの要因は、この中に交通安全指導員の費用弁償も予算組んでおり、決算書でいくと旅費の予算額123万4,000円、決算額が113万3,900円の10万円の不用額が出ております。最終的には3月で補正するという考え方で通常はいるのですが、3月補正になりますと1月の補正提出という形になりますので、それ以降で突発的な、例えば、白老町で交通事故が多発したとか、それらで指導員さんに出動する機会も出できますので、決算としては、その時点で今後あり得るという予定の中で減額補正はしなかったという形になりまして、トータルしまして最終的に24万4,697円という不用額が出たという内容でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。1点目の件ですけど、担当の課長が成果あったと言うのだから、あったというように思わざるを得ないかもしれません。ただ、それは町民がやっぱり感じなくてはだめだということが1つ。なかなか難しいと思いますから。役場が変わるということは。これはやっぱり判断は、内部も必要かもしれませんが、町民がそう思ってくれなければ変わったということにはならないのです。そういう点で、町長の総括部分に書かれていますが、ここら辺については、理事者の皆さん方はどのように考えていらっしゃるかお尋ねしておきたいと思います。

それから、町内会のことについてはわかりました。ただ、やっぱり300と10というのは非常に違和感がある。だからそこ無理やりにやるなどは難しいってことは十分承知しております。でも、できれば50世帯から200世帯とかというような形でやっぱり誘導しながら正常化していくと。10世帯でも3万円だったかな。300世帯でも3万円というのは、平等の原則からいってもおかしいです。少なかったら多くもらえるなんて、町内会費少なくていいなんてそのようなことにならないわけです。ですから、矛盾がなるべく起きないように、無理やりやらないように、誘導できるところはぜひ誘導して行って、そういう矛盾は減らすべきだということに思いますけれども、その点。

最後の部分はわかりました。経過はわかりました。多分時期的な問題があるから補正してしまわなければどうにもならないということになるのだろうと今思ったのだけど、それは流用で対応できないものでしょうか。目の中での流用では今の話は対応できないものなのではないでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうからまず研修のことです。先ほどの研修のご質問にもありましたけど、やはり職員の資質向上ということで、総体的に研修計画を組んで職員に受講させております。SMI研修に限らず、そういう研修の成果というのは数字であらわすことがなかなかできないというようなことで、その受講した方々がどの程度これからの日常業務の中で発揮していくかというようなことだと思います。受講したから次の年に直ぐに成果が出るとは思っていないし、出るものもありますし、長い期間かけてなるということもあります。私どもも、そういう研修を受けた中で直接業務につながるもの、あるいは精神的にかわっていくもの、それがありますので、そういう成果を見ながら、あるいは先ほどのご質問にありましたけれども、そういうように評価してくれるのはやはり町民からの評価が一番的確かなというように思いま

すし、町民の方々が役場職員変わったねと言うようになるようにこれからも研修は続けていきたいというように思っております。

2点目の町内会のことです。実は先週、町連合と会合を持ちました。その中で、町連合のほうの取り組みとして協議させていただいたのは、時期はちょっと明確に押さえていませんでしたけど、アンケート調査をすると。何を今さらというようなことは、今言うように小さなところでは10世帯くらい、大きなところでは200、300世帯もあるというようなことで、その町内会の活動の幅が非常に町内ごとに違ふと。細かいことと言えば、その町内会に何部、何部と詳細に分けておりますけれど、それもあるところとないところがあると。そういうことで、実態調査をまずはするというのは先週、町連合から話がありました。合わせて、なぜするかという目的は、今のご質問のように活動の中身が若干それぞれ違ふというようなことで、いわゆる標準的な活動をどう指導していくか。そういうようなことのもっていきかたとして関係調査すると。私ども前から、町内会の補助金を出すときに、小さな世帯数の町内会と大きな世帯数の町内会と活動の内容が違ふのに果たして平等割が統一金額でというのはいかがなものかというようなこと、額のこともそうです。そういうような支給の仕方といいますか、それについてもやはり内部的には、どうというような支給のしかたがいいのかというのも検討の一つとしては捉えております。そういうことも踏まえて、事務局を持っています町連合のほうと十分にそれは詰めていきたいというように思っています。確かに昨年の事例として、町内会を解散しましょうかというようなところもありまして、町内会の役割が果たして町民に必要なのかどうなのか。本当にそこからスタートしなければならないというように思っています。

3点目の不用額とそれから補正。これ交通防災に限らず全体にかかわりますので、考え方として担当課長のほうから答弁させます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今回、交通安全対策費のほうでこういう事例がありますが、昨年は、6月、7月分の歳入が確定した段階で1億4,500万円という歳入不足が発生したという状況をご存じだと思います。その結果、私たち財政課として皆さんに取り組んでいただいたのは、12月、3月で不用額の整理も行って、あとは5%の凍結も行っていただいたと。ですので、全体的にこういう予算の取り方は本来の姿ではございませんけれども、昨年は、最終的なそういう財源を出すための対策として補正もしたのですけれども、結果的に補正額より上回る不用額も残っているという他のページでも相当ございますので、その辺はご理解いただきたい。昨年は、そういう対応の仕方でも歳入不足を対処するための対策を打って行ったことから、こういう結果になったと思われまますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の不用額のお話は分かるのです。この目の中での流用という対処はできないのでしょうか。そういうことを無理やりやいなさいとか、忙しいのにやいなさいとか言っているのではないのです。ただ、考え方として、今、課長が言われたような姿勢だとしたら、財政には非常に目が行っているはずなのです。できない場合もあると思ひます。3月ぎりぎりできないとか。承知していますから。そういう対応ができないものかという質問です。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 通常は、この目の中でやりくり、流用して対処するというのが最適な方法と捉えておりますけども、これ、6万6,000円いつ補正したかちょっとわからないのですけれども、やはり原課としても最終的にこういう執行をしていくというように捉えて進んでいながら、8月以降私どもも対策を打っていきましたので、その後において、原課もいろいろ工夫していただいて、節の中で不用額を出していただいたということでございまして、本来は流用の対応は十分できる条件となっております。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 1時20分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般会計の2款総務費。質疑のございます方は、挙手のうどうぞ。

7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 7番、西田でございます。きょう白老町新財政改革プログラム進捗状況いただきましたけれども、昨年いただきました23年度決算分の進捗状況と比べましたら大体7カ所くらい数字が違っているのです。例えば3ページの水道事業会計資本的収支のところは、23年度というところが間違っていると思うのです。4条の不足補てん額、まずその数字が昨年度と違っています。プログラムでは、昨年度は36、決算額50、増減額14になっているのですけれども、こちらの今年度では、増減がマイナス6になっている。まずここが1カ所。

それと、4ページの全会計の収支のところの23年度の収支の数字も違っております。

また、5ページの人件費の削減のところの23年度のプログラム数値も違っております。

6ページの投資的経費の見直しのところの投資的経費、一般財源のプログラム、23年度と歳入の確保のところの下水道使用料、プログラムの数字が違っております。

最後のページ、9ページです。財政健全化指標比較、1番の実質赤字比率のところの早期健全化基準の数値が違っております。2番目の連結実質赤字比率、早期健全化基準、ここの数字が違っております。これ全て23年度分の数字が実際に昨年度いただいた24年度のプログラム進捗状況調（平成23年度決算）と今年度いただきました25年度のプログラム進捗状況調（平成24年度決算）で数字が違ってしております。なぜこのように数字が違っているのか。その見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今ご指摘ありましたところ、どのように違っているのかというのが今すぐご説明申し上げられませんが、きょう中に精査しまして、昨年度の数値がなぜこんなにも違うのかということ。

ただ1カ所、私どもご説明申し上げなかったのですけれども、投資的経費の見方が、今まで前プログラムでは2億5,000万円、昨年の改定からは2億円という数字を使っていたので、昨年報告は2億5,000万円と報告をしてきたということで、数字が動いているものがある。

ほかの点につきましては、なぜ数字が違っているのか数字を精査しまして、明日の朝に報告申し上げたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 2億円と2億5,000万円の件については、もう少しきちっとした資料をつけてあすの朝に説明願いたいと思います。

私がここで一番言いたいのは、なぜこのようなものが、私たちの今回の決算に当たりまして、昨年1億4,500万円の財源が足りなくなったということで非常に危機感を持って今回の決算に挑んだわけです。このいただいた資料、役場職員の方がつくってくださったものに基づいて、それを信頼して私たちは決算を見るわけです。そうしましたら、作りました担当課の総合行政局長、理事、副町長、町長、そういう皆さんのチェック体制どうなっていっしょなのか。その辺もう少し考えていただかなければいけないのかなと思っているのですけれども、そこについてのご見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今回、この進捗状況調を提出するに当たって、当然決裁行為がありますから、私も含めて、そして上司まで全部中を見ることになります。今の担当課長がご説明したとおり、なぜこういう数字になったか。今日確認をとります。その上で、最終的な内容も含めてお答えしたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 1点、私から。主要施策成果説明書の16ページ、(6)、庁舎管理費ですが、その中で保守点検委託料が記載されていますが、この中で法定的に保守点検をしなければいけないものというのは何になっているか。また、これらの保守点検委託がどのような効果を生んでいるか。点検された中で、改善点等で金額はどれくらいになっているかという調査をされたことがあるかどうかお伺いしたいと思います。

本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず、法定的にというお話でしたけれども、電気設備保守点検業務委託、それと、自動ドアの保守点検業務委託、消防用設備の保守点検業務委託につきましては、法で定められているということをお答えいたします。その改善による効果または金額ということですが、24年度につきましては、これらについて点検を行った結果、修繕は発生していないと考えてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 続けて質問させていただきますが、消防とかは民間施設でも法定の点検が義務づけられているというように聞いているのですが、人数の差で自動ドア等は、その施設の利用人数等で法定的な点検が義務づけられているのか。その辺を確認したいと思います。いかがでしょうか。

本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 今のご質問の利用人数ということにつきましては、ちょっと法令

的なことも確認させていただきお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） なぜそのような質問をさせていただいたかという、民間の店舗ですと、法的に消防の点検が義務づけられている人数等で差があり、施設によってはしなくてもいいところもあります。法律的なものがちょっと私にはわからなかったので、民間の施設ですと、自動ドアの保守点検というのは法的には義務づけられていなかったというように記憶しておりました。民間施設で自動ドアの保守点検をやっているところと比較しますと、保守点検料がすごく高額になっているのです。また、義務づけられていないところもあるのですが、そういうところは修繕費というのは年間ほとんど安く済んでいるというふう聞いております。この予算執行がどうなのかという観点からいうと、難しくなると思いますが、予算を立てていくときには、本当に必要かどうかということを確認したほうがいいのではと思ひまして、質問をさせていただきました。調査のほうをお願いしたいと思います。

ほかに質疑がなければ、次の款に移りたいと思いますがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） その前に、2款総務費の中で答弁保留が何点かございました。行政側から回答をお願いいたします。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほど広地委員から経済効果についてというご質問がございまして、それにつきましてご説明させていただきたいと思います。移住・定住促進協議会の発足の際に経済効果を推計値として出しておりますが、こちらの推計値は1億2,000万円という数字を出しております。この数字の内訳といたしましては、おためし暮らしの事業での家賃、町内消費、不動産契約、物件等の購入により当時試算されたとなっております。平成24年度では、おためし暮らし事業で19件としておりますが、1件当たり平均が約25万円の町内消費という形になってございますので、全体では約500万円程度の数字になってございます。

過去の実績でのおためし暮らしにつきましては、事業につきましては3,000万円くらいの事業費になってございます。それから、不動産契約等に関して調査のデータが少ないので的確な数字を申し上げられないのですが、協議会の不動産情報の算出から完全移住者の累積が54件ございますので、その推計をいたしますと約1億5,000万円を超えるものと捉えてございます。これを累計いたしますと約2億円近い経済効果があったというように考えてございます。今後も内容を充実させていきながら、的確な評価をしていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほどの広報げんきを読んでいる人の調査についてのご質問にお答えさせていただきます。先ほど申しましたとおり、平成23年度に広報げんきをテーマとして調査を行っておりますが、対象は、当時の町政モニター18名の方であります。地区別、年代別、それぞれ分けた対象のモニターのうち15名の方に回答をいただいております。毎月読んでいる、10名、67%。ときどき読む、4名、27%。ほとんど読まない、1名、6%。全く読まない、ゼロ。このほか読みたい内容とか、読まない方の事由などの回答を整理

し、その後の広報の編集に活用させていただいておりますが、何せ調査の件数が少ないので、今後より多くの方の声が聞けるような調査の実施を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員、よろしいですね。

○委員（斎藤征信君） はい。

○委員長（小西秀延君） 続きまして、高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 先ほどの前田委員からのご質問でございます。昨年の24年の執行方針の中で述べた14項目の公約事業についてでございますけれども、お配りしております一覧表に示したとおり、公約項目、それから、次の取り組みのところで、①から⑭までございます。これが14項目に該当いたします。それで、次の欄が予算額を記入しております。次に説明があります。昨年の執行方針で掲げた14項目というのは、このような内容になってございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員、よろしいですか。

○委員（前田博之君） はい。

○委員長（小西秀延君） それでは、2款総務費を終了させていただきます。

次に、3款民生費に入ります。主要施策等成果説明書では35ページから56ページまで。決算書は102ページから115ページです。質疑があります方どうぞ。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。主要施策等成果説明書、多分これは37ページの老人福祉費及び43ページの総合保健福祉センター管理運営費の中で聞くべき問題かと思っておりますので、もし違えば指摘していただければと思います。

町長、先ほど、平成24年度の決算の町長総括の中で、保健医療福祉施策の推進方針についての見解を示されましたが、高齢者福祉、また介護予防事業中で、私たちのまちが取り組んでいる、例えば早期の病気予防や発見、それから、介護予防などについては高齢者の元気づくり教室とか、脳の健康教室、またヨガ教室とか健康教育の出前講座等々行っております。私は、本当にこれはすばらしい政策だと思っています。またこれが継続的に行われているということがこれからの白老町の高齢化社会など長寿社会をしっかりと支えていく、下支えとなっていく大きな原点だと思っております。その中で、ちょっと考え方を、大分継続してこられた事業がありますので、今後の考え方をお伺いしておきたいのです。例えば、元気づくり教室とか、それから、健康体操、ヨガ教室、各地域の公民館とかそういった施設を使ってやっている。やっていますね。地域に大分開かれた教室を開いている。脳の健康教室についても、今ここ数年、通年してなるべく間を空けないように取り組んでいることを評価したいと思うのです。これからやっぱり、今まで育ってきた人たち、それから卒業される、また新しい人が入ってくる、例えば卒業される人たちのその後のケアです。その後の取り組みをどうサポートしていくのかとか。私はもうそういった卒業された方々の力も借りたり、町内のボランティアの方々の力を借りたりしながら、もう少し地域に広げることができないかと思うのですが、確かになかなか難しい取り組みかもしれないですけども、最近でも需要が高まってきて、それに対して申込者にお

断りするというようなお話も聞いておりますけれども、そういった面では、そろそろもう地域に実験段階でもいいですけれども、地域にもう少し開かれた会場で、地域の方々が小人数でも取り組めるような体制づくりを考えていく時期に来ているのではないかと思います、これ脳の健康教室のことです。その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

もう1点、町長が一昨年ですか、8月、9月ぐらいですか。本当にこのような財政難の中で、今までカラオケの機械が不備でしばらくカラオケルームが閉鎖されていきました。それにより総合保健福祉センターの利用率が相当下がったということは、一度、町長と議論したことがあります。町長もそれを深く受けとめていただいたと思います。それで、カラオケルームに機械を設置していただいた。本当に町内の方々は喜んでいらっしゃると思っております。ただ、43ページの利用率の関係の数字だけを見ますと、これ1年間を通した数字ではないので一概には言えないのかもしれませんが、カラオケルーム、前回故障する前の皆さんがよく使われたカラオケルームの利用率は相当数の方がおられた。それが減少したということで、町長にもう一度再配置してはどうでしょうかとつくってもらったものです。これで見ますと、まだ500人にも満たないような方々が利用されて、これはせっかくなつくっていただいたものが町民の方々に利用されていないというのは、そこに何か原因があるのだろうと思うのです。これから長寿社会の健康を何とか町長お願いしますと言って、町民の方々もそれを待ち望んでつくったはずのカラオケルームといいますか、カラオケの機械が使われてないということであれば、これは何か問題があると思うのですが、これ担当部局のほうでどういった考え方を持っているか。この2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） ただいまの1番目の質問の関係でございます。脳の健康教室の関係ですが、事業を行いまして3年ぐらい経過しているかと思うのですが、これちなみに特別会計のほうでありまして、詳しい数字は持ち合わせていないのですが、実際に事業を行いまして3年ぐらい経過している中で、今年度も申込者がやはりふえてきているという状況でございます。各地域でも毎月のように行っておりますけれども、今委員おっしゃっている卒業者に対して今後の継続したケアについての考え方につきましては、その教室をサポートする人材の関係もございまして、また、卒業した中でどれだけの希望者がいるとか、そういったこともいろいろ精査した中で、今後、卒業者に対する継続したケアについて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 2点目のご質問のカラオケの関係でございます。43ページに記載してございます総合保健福祉センターの利用状況の中で、カラオケが設置されている部分につきましてリラックスルームということでカウントしてございます。確かに以前カラオケを置いていたころは、年間約3,000人以上の利用状況がございました。平成21年度以降につきましては、機器の故障により利用者が激減しまして、平成24年度にカラオケ機器を購入して設置しました。ただ、利用者といましては、記載のとおり500人にも満たないという状況が続いてお

ります。これにつきましては、当方のPR不足が多々あるかと思えます。今まで多く利用していた方がいらっしゃると思いますので、こういう方々に対して、たくさん利用していただく方法を考えながら、特に高齢者の方が多いものですから、閉じこもり防止の観点から大いに利用していただく方法を考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。引き続き質問させていただきます。よく新聞報道でも問われているように、認知症の予備軍、また認知症の方々が本当に右肩上がりです。という現状にあります。私も思うのですが、これからの白老町を支えていく、白老町は高齢化に進んでいくというのはもう実際に避けられない。今から例えば子どもたちをふやそうと思っても20年、30年、時間はかかるわけですから。やっぱり高齢化社会が間近に来るということは、受けとめないといけない問題だと思うのです。そこにいるお年寄りの方々が健康で元気でいられることが白老町にとって一番幸せなことと思うのです。

今担当課のお話があったとおり、こういったものを毎年、毎年数値的なものも含めて、これをやることによってどういう効果があるかということは多分担当課のほうでしっかり捉えながらやっていると思うのです。そうであれば、やはり1年、1年、次はこういったところまで、次はこういったところまで。先ほど各地域でと言っていましたけれども、これ今白老の健康福祉課内1カ所と萩野コミセン1カ所、この2カ所でやっている。だからできればもっともっと広げてほしい。北吉原、竹浦、虎杖浜、この地域、また、社台で小人数でもいいからできる体制づくりを計画的に考えていかなければならないと僕は思っているのです。これは前にも僕が言っているのだけど。でもある程度の熟度というか熟知してくると、こちらでもやってほしい、あっちでもやってほしいという声が出るとすれば、そういった取り組みも計画的に取り組んでいただきたい。確かに予算がかかるかもしれない。でも地域のボランティアの方々にもご協力いただいてやれば、できないことではないのかなど。素人考えでありますけど。現場はもっと大変かもしれないが、そう考えるものですから、今一度考え方を聞かせていただきたいと思えます。

それから、そのカラオケの利用率についての話ですけれども、使い勝手が悪いから使わないのか、前回よりも何か面倒だから使わないのか。アピールは結構していると思うのです。その辺の利用勝手のいい使い方、そうすると、使う人たちの中でいろいろトラブルや何かもあるのかもしれないけれども、使ってもらえなければどうしようもない。トラブルが起きたときは起きたときで考えなければいけないのかもしれない。前に聞いたとき、今はどこの誰と署名をして使っているらしい。僕の聞く話では、カラオケルームはオープンになっていて、そこに入ると正の字を書いて使っていたのだと。だから、おれたちみたいな70、80歳になると、自分の名前すら字で書くのが面倒くさく、書くことがおっくうな人間たちばかりがいるのに、そんなこととしていたら本当に使いづらいのだという話があったのです。今課長言われたように使い勝手のいい方法、ちょっと努力してみることは必要だと思うのです。そうしないと、せっかくの政策予算の中で町長につくっていただいたカラオケルーム、健康増進につながるという思いでつくっていただいたものが使われないということはもったいないので、ぜひその辺を今一度工夫

して周知をしていただき、手続方法についても考えるところがあればもう少し簡単な手続にして、活用増進に向けていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 1番目の質問の、日常予防の今後の取り組みの考え方につきましてですが、白老町では確かに高齢化率、それに伴う認定者数の増に伴って、認知症疾患、認定審査会にかけるときに主治医意見書で判断される認知症疾患の数が、正しい数字ではないのですが、現在、大体250名くらい診断されているという状況でございます、認知症疾患の予防の取り組みは、今の脳の健康教室の学びあいの関係で、希望される方がふえているという中で、今白老町の形態からすれば幅広い地域でございますので、今後考えていかなければならないと思っております。国のほうも、この次の第6期介護保険事業計画で認知症疾患の取り組みもいろいろ示されている中で、白老町もそれを参考にして、現状に教室の関係もいろいろニーズ調査だとか、地域の状況を考えながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） カラオケルームの関係でございます。基本的に利用者の方につきましては、健康福祉課にあります利用者名簿のほうに名前を書いていただくということが原則基本となっております。これが、委員お話しのとおり面倒な方も中にはいらっしゃるかと思います。そういう方につきましては、一応うちのほうもどうの方が利用しているかということも把握させていただきたいという観点から、この名簿を備えているということを理解いただきながら、記載等につきましては名前だけ聞いてうちのほうで書くとか、そういう便宜を図ることもいろいろとできると思っておりますので、それは担当のほうでいろいろ検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 利用促進に向けて、しっかり取り組んでいただければと思います。

あと、脳の健康教室及び高齢化社会に向けた健康づくり、これについては、国がこれから新たな計画づくりという、確かに国が推進していくことは大事なのかもしれません。でも、白老は、白老の実態の中でどうあるべきかということは、やっぱり白老のまちの中で、地域特性もありますからそういったことで考えながら、多分現場の人たちはしっかり捉えているのではないかと僕は思っています。ですから、そういったものを、国が方針を示されるその以前に白老らしさの中でこういった事業を、今までもそうではないですか。げんきづくり教室だとか、健康体操、ヨガ教室なんかも地域特性に合わせてやっているのではないかと思うのです。ですから、そういった面では白老町の地域をしっかりと捉えた中で、こういったものを政策的に進めていかなければと思いますので、ぜひ、今田尻課長が言われたとおり、そういう形の中で計画的に、まずは白老らしさをしっかりと捉えて、いざ国からそういう方針が出たときには、すぐに乗っていけるような体制を整えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） ただいまの委員の参考になるご意見を踏ま

えながら、各地域の現状をよくわかっているのは現場の職員であるということと、あとは、町内の各事業所さんの現状は、職員のほうもいろいろ現状わかっておりますので、そういった方々のお話も聞きながら、今後地域の特性に合わせた事業を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、齋藤征信委員。

○委員（齋藤征信君） 齋藤です。2点伺います。46ページのふるさと学習と、54ページの保育費の関係でお伺いしたいと思います。

このふるさと学習につきましては、先ほど町長と教育長のほうから総括的なお話がございまして、アイヌ文化ふるさと学習を小中学生553人の参加で、楽器や踊りや製作体験を行い、教職員は118人の参加で、歴史、音楽、食文化や体験学習を行いましたというようなまとめになっているのですが、そこでお伺いしたいのですが、私もしばらくふるさと学習はどのようになっているのかと気にはなっていたのですが、私もしばらくふるさと学習はどのようになっているのかと気にはなっていたのですが、私もしばらくふるさと学習はどのようになっているのかと気にはなっていたのですが、教育委員会がいち早くこの問題を取り上げて、子どもたちや先生方のために取り組みをずっと開始していて、成果を上げてきたということでは敬意を表しているところなのです。現在取り組まれている中身というのは、子どもの関係も教師の関係も体験学習という形が多いのかなと読み取れるのです。これは具体的にどんな内容、各学校の時間数、時間帯はどのようにやられているのか。そのあたりもう少し詳しく教えていただきたいというように思います。

それから、54ページに保育園の表が出ております。数字がよくわからないので誤解あったら指摘をお願いしたいと思います。実際に私立のほうの小鳩保育園と緑丘保育園、町の持ち出しが、小鳩には約2,200万円です。それから緑丘に1,500万円支出している。人数はというと、小鳩のほうには、60人定員で月々平均すると82人になるようですけれども、緑丘のほうは70人定員で65人くらいだと思うのです。そうしますと、単純に割って計算すると、1人当たりの経費というのが小鳩では27万円くらいになる。それから、緑丘のほうは23万円位になるのです。そうすると、小鳩のほうは定員は大幅に増となっている。増になっているのだけど、1人当たり27万円。緑丘のほうは年度当初からずっと定数を切っていて、最後にぎりぎり定数になっている。それで1人当たり23万円。保育園のこの計算の仕方というのは、年齢だとか何かの経費によって、詳細不明ですけれども、民営化したときに、定員オーバーしているのに経費が多くなるというのはどういうことなのか。そのあたり教えてもらえればと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 46ページのアイヌ文化を学ぶふるさと学習のご質問についてお答えいたします。こちらにありますのは、児童生徒のふるさと学習であります。具体的な内容といたしましては、ムックリの製作、それから、刺繍の体験、あと伝統料理の製作体験、あとトンコリという弦楽器の体験等が主なものであります。学校では、各学年2時間から3時間程度の時間でやっております。小学校については全小学校、中学校においても全中学校がやっております。小学校につきましては3年生以上、3年、4年、5年、6年生がやっております。それから、中学校については1年生から3年生までとなっております。それから、教員のほうにはイオル事業の中で行ってございまして、具体的な内容といたしましては、24年度においては、

近世のアイヌの歴史を学ぶということと、アイヌの音楽の体験、それから、社会科副読本を読み解く、楽しんで学ぶアイヌとヒグマという話、それから、アイヌの食文化等をやっております。教員については、3日間、毎年4月の末にやっております。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今齋藤委員からお話がありました保育所の関係ですけれども、これは保育単価というものがございまして、年齢によって階層別にあるのですけれども、まずその前に定員がそれぞれ違っていますので、その定員の関係ですが、定員が多くなると保育単価は低くなるということがありまして、逆転する。あと、その他いろいろとその保育所のゼロ歳から5歳児までありますので、それぞれ年齢層によって入っている皆さんのそれぞれの保育単価が違うのですが、それを計算していくと。その辺で数字的に逆転していると思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、齋藤征信委員。

○委員（齋藤征信君） 今教育課長の答弁を聞いておりますと、一定の時間で体験学習を主にしたものを小学校、中学校が取り上げていると。これは、前に飴谷町長のときにも大分議論したのだけど、本当にアイヌの人たちを理解するのにどこから入るかという問題。アイヌの人たちに日常的に全く触れていなかった人たちが、教員だとか子どもたちが理解するには、体験をしたり、そばに寄って話をしたり、そういうことがすごく重要だろうと私は主張したのです。ところが飴谷町長は、教育なのだからきっちりしたカリキュラムをつくってそれでやらなければということで、そこら辺の意見は合わないでいたのです。学校だから、各学校カリキュラムをつくって、それをどのように積み上げていくかということで勉強は積み上がっていくと思うのです。各学校で、学級ごとに独自のカリキュラムというものをつくらなければならないのではというように思うのです。そのあたり、積み上げはどうなっているのか。先生方が教えていくとすれば、その指導案だとか何とかということも、毎年新しくしていくよりもこの積み上げていくということが大事だと思うのですけれども、そのあたりはどのような形になっているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

それから、保育費のほうですが、先ほどの坂東課長の答弁ちょっと分からなかったのですが、いろいろ細かい計算があるのでわからないのも当たり前かもしれませんが、定数が多くなれば単価が下がって低くなるというその理屈、理解が不可能ですけど。小鳩が民営化したときに、経営が安定するまでは町が援助していくという方向というものがあつたはずですが。ただこれだけ見ていますと、定数を15人もオーバーしているということで、今そういう形での支援というのはあるのか。経営に対する支援というものがあつたかどうか。そうだとすれば、そういう考えであれば緑丘、定数割れをしている部分の応援、支援というものはなければなりません。それなのに下がっていくというのはどういうことなのか。その辺が理解できないでいるのです。その辺よろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ふるさと学習の話ですが、先ほど私が答弁申し上げたのは、主

要成果にあるかかった費用の内訳であります。斎藤委員のおっしゃったように、学校ではカリキュラムをつくりまして、それを積み上げてやっております。例えば小中学校においては総合的な学習や、小学校では社会科副読本を使って体験以外に、例えばアイヌは何かとか、人々の文化とか、歴史文化を通してふるさとを見つめるというようなカリキュラムの中で積み上げていきまして、その中にこの一つの体験があるということになっておりますので、その辺でご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 第1点目の定員の関係です。実は保育単価というのは、人件費とか修繕費とかいろいろ保育所を運営するためのランニングコストです。その部分で人件費が非常に大きいのですけれども、つまり70人でやったときも、60人でやったときも、保育所の職員がかかわってくる部分が、多い人数であればある程度その1人の児童にかかわる部分が少なくなるという計算です。そういう全体のマスとしての考え方とする保育単価は、定数が上がれば保育単価は下がるということになります。

あともう1点は、民営化に向けてどのような対応をしているかということで、今やはり民営化へ向けては定数の確保というのはすごく大事だと思います。その認識は委員の言われるとおりだと思います。うちのほうとしましても、窓口において保育所のいろいろお母さんが来まして、どこの保育園に入りたいと保育所自体を選択してくることが多いのです。ただ、町としては、やはり確かに委員が言われるようにバランスがありますので、ある程度その定数部分で満たして1保育所の数を見ながら、バランスをとりながら、窓口としてもある程度、定員の満たない保育園のほうに入っただけのように指導といいますか、こういうことになっていますというお話はさせていただいております。ですから、そういうことでは、ある程度、どこまでが指導かということはあるのですが、ただ一つ言えることは、そのお母さん方の選択があるものですから、町としてはそういう待機児童は絶対してはいけないもので、それぞれの保育園が空いている方に入れていくということです。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） まず、ふるさと学習のほうはわかりましたけれども、先生方の場合、以前は3年ごとのサイクルで全員の先生にアイヌの文化に触れていただきたいということで繰り返して、ほぼ3年間にみんながその環境に浸ってもらったというような取り組みがございました。それは終わったはずですが、その考え方が今どんなように引き継がれているのかなという気がするのです。やっぱり白老に勤める先生は、みんなアイヌの文化について触れる。アイヌの民族について触れて、何かしら覚えながら子どもたちに返していくという、そういう仕組みが必要なものですから。先生方、ただ年に1回のイベントではなくて、長年かかって全員の先生にそういうようになってもらいたいという希望はあると思うのです。そういうふうにして覚えていったものが、学校の中で自分の学級のカリキュラムになって生きてくるということだと思えるのです。先々、ずっと先のことを考えていくと、そういう積み上げた指導が各学校に残って、積み上がっているかということを経験しておきたいというように思います。

それから、保育園の関係ですけれども、バランスをとって定員を何とか埋めていこうという努力はこれわかります。だけど、それは仕組みや何かによって、親の思いでそれは変わっていく、定員が満たされたり不足したりする。それはもう仕方がないことだというように思うのだけど。私が一番先に聞いたのは、それでもやっぱり人数がこれだけいても単価が高くなるというのがどうしても理解ができなかったということなのです。いろんな計算があるにしろ、人数がこれだけいてやったら少しは安くなる、あるいは、民営化にした場合に、町の財政が少しでもいいから楽になるという形だったはずなのに、民営化して単価が高くなるというのは、どうも私は解せないなというように思ったものですから。

最後ですから、もう一つだけ聞いておきます。町は、保育園をみんな民営化する方針をとっているわけですけれども、はまなす保育園と海の子保育園が残っています。それらもいずれ民営化していく方向付というのはどこまで進んでいるのか。何かそれに対する準備活動というのはされているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ふるさと学習のご質問であります。今本町では、以前講習を受けられた先生は当然希望すれば対象になりますし、特に新規採用で白老に来られた方、それから移動されてこられた方等については、必ずというか、極力、受講するようにお願いして実施しております。白老町にはアイヌ民族博物館という勉強するフィールドがありますので、環境的にも恵まれているということもあります。その辺は、新たに来た先生が学ぶことによって、各学校にカリキュラム等にその実績は積み上がっていると考えております。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 斎藤委員の町保育園民営化についてどこまで進んでいるかというご質問でございます。保育園の民営化については、保育園再配置計画、保育計画ということで、全ての保育園を民営化するという考え方はもう既に決まっております。計画として持っております。実際に今宮脇答申もございまして、保育園の民営化・民間移譲に向けて作業を進めております。ただ、どういう形で。いろんなケースがございます。保育園を民間移譲するのに1園にするのがいいのか、2園にするのがいいのか。はたまた、いろいろなケースを想定して、財政効果とか費用対効果、保育サービスが本当にどういう形で維持できるのか。その辺が一番大事だと思うのです。民営化においては経費の部分はあるのですが、その保育サービスを地域の中でどのように提供していくかというような話。そして、あと民間法人さんのこれからの運営計画とかそういったものも踏まえながら、保育園運営事業計画というものを今回、教育行政執行方針の中にも載せておりましたが、なるべく早くに保育計画と民営化再配置計画を一緒に合わせたものを、保育園運営整備計画というものをつくっていきたく。今その作業を進めている最中です。ただ、民営化していくためには、今あるそれぞれの法人さんの意向も聞いていかないとはいえないと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 44ページ、アイヌ施策推進費であります。町長からも報告がありまし

て、1万1,000人ほどふえているということで、非常に、町もそうですし、博物館の努力もあるのかなど。また経済的な、社会的な背景もあって、ふえていいことだと思います。それで、24年度の入館者数が実際どうなっているのか。その内訳がどのようなになっているのか。それに伴って入館料が幾らぐらいふえているのかということですか。

次に、アイヌ民族博物館の24年度の収支決算状況、一般会計、特別会計合わせて幾らの決算額になっているのか。黒字になっているのか、赤字になっているのか。その辺を含めてです。

それと、決算書109ページ、委託料の不用額が59万3,000円出ています。その中であって流用を1万7,000円しているのです。これはさっき財政課長言った話とはちょっと違うと思いますけれども、これを見たらイオル再生事業の委託料なのです。それで、この53万円不用額になっていますけど、この事業内容はどのような状況で実行されたのか。その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

町側の答弁からお願いしたいと思います。

廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ政策推進担当課長（廣畑真紀子君） 前田委員のご質問にお答えいたします。アイヌ民族博物館入場者数につきましては、15万5,991人が平成24年度は入館しております。もう一度申し上げます。15万5,991人でした。入館料収入につきましては、1億690万2,000円でございます。決算額は2億1,123万5,000円でございます。

次に、ご質問いただきました109ページの委託料の関係でございますが、不用額が生じているのに、流用1万7,000円があったということに関しまして、こちらのまず不用額の事業でございますが、こちらは、重点分野雇用創出事業補助金という単年度の委託事業でございますが、3月に町からアイヌ民族博物館のほうに雇用創出のための補助金として委託したものでございますが、人員が欠員となったことにより事業ができなくなったということで、3月になりそちらの不用額の報告がなされたものでございます。1万7,000円につきましては、当該事業ではないところの委託料ではございますが、今その費目についてちょっと探すことができませんのでお答えできませんでした。申しわけございません。

○委員長（小西秀延君） 収支の金額ですが、収支差額等で経営状況の数字はわかりますか。決算状況がわかる質問でよろしいです。

廣畑アイヌ政策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ政策推進担当課長（廣畑真紀子君） アイヌ民族博物館の24年度の収支が分かる決算状況の数字でございますが、平成24年度の一般会計、特別会計を含めた経常収益につきましては、2億3,480万9,000円でした。前年度と比較しまして3,724万5,000円の減収となっております。内訳につきましては、一般会計で3,541万円の減収、特別会計で183万5,000円の減収ということでした。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 武永生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（武永 真君） 委託料としましては、アイヌ文化伝承保存公開事業という重点分野雇用創出事業の補助金でございます。こちらアイヌ民族博物館への委託事業でしたが、伝承公開事業に3人、アイヌ伝統技術に対しまして1人ということで予算要求し、補助金を概算払いしておりましたけれども、ことし1月になりましてから伝承公開の関係の方2人がおやめになるということになったものですから、その分50数万円が減額になり、改めて支出しているというような形になります。ですので、いわゆるイオル事業とはまた違う事業での委託でございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先に雇用の関係言いますけど、アイヌ文化伝承保存公開事業で、これ道の雇用対策です。緊急雇用、それが途中でやめてしまって余ったということに対しては、不用額になってもその辺は補助要綱的なことでそれでいいのか。残された金額は次年度に繰り越されるのかどうか。どういうふうな措置になるのか。せっかくの雇用をやめてしまったからというのではなくて、何らかの対策を取れなかったのですかということですか。

それと、私収支聞いているのは、2億3,000万円も利益あったという言い方ですか。あくまでも歳入と歳出を引いて、そして幾ら決算で剰余金が出ましたよということを聞いているのです。それによって新たに今質問するのですけど。それは財団の決算書出ているはずなのです。それを見たらすぐわかるはずだと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（武永 真君） まず、アイヌ文化伝承保存公開事業、これは経済対策によるものですけれども、残念ながら後任の方が見つからずに、そのまま返却したということで繰越等はございませんでした。

あと、アイヌ民族博物館の収支の関係ですけれども、一般会計収入で2億1,123万5,000円、これが公開体験学習収入、あるいは白老町からの補助金、委託事業収入の全てでございました。そのほかに特別会計がございますので、特別会計183万5,000円がございました。そういう意味では収入の減少があったと。前年度と比較して3,724万5,000円の減少があったということです。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 支出が出ないから収支がわからないと思うのですが。後ほど数字をまたお願いいたします。

引き続き、13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私が言っているのは、2億3,000万円も収益があるのなら、人件費で1,900万円も出しているのです。差し引けば補助金出す必要ないのです。逆にカットしてもらわないとだめです。そういう計算になるのです。だから私は財団の特別会計と一般会計合わせて24年度収支の決算はどうなっていますかということを知りたいのです。その数字をちゃんと整理して答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 後ほどということにさせていただきます。それと合わせて、先ほどの流用1万7,000円ですが、わからなかったという答えであります、調べてそれを一緒にご回答お願いいたします。

ほか質疑ございます方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ないようであれば、3款民生費を終了させていただきます。

4款環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は57ページから69ページまで。決算書は114ページから123ページです。質疑あります方どうぞ。

12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。62ページの環境衛生費の有害昆虫のところと、68ページのバイオマスの質問をします。有害昆虫のところですが、24年度は職員が何名だったのかということと、予算書と決算書ありますが、約32万円減になっているのですが、その要因をお聞きしたいと思います。

それと、68ページのバイオマスですが、(4)のバイオマス燃料化施設管理運営費の中に、環境調査分析委託料と固形燃料の2項目あります。それと、(5)の新バイオマス固形燃料の開発事業、これも同じ項目が2つあるのです。これほとんど同じような金額ですが、その違いといったら、何か同じような項目があって共有できたものではないかと思っておりますので、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 大きく2つのご質問にお答えしたいと思います。まず有害鳥獣の関係ですけれども、有害鳥獣の駆除に携わっていた職員、臨時職員になりますけれども、土曜日、日曜日とか祭日、そういった部分をカバーする職員になりますけれども、ここにつきまして2名、それから23年度に事業費で展開していましたが、そこから24年度移ったという臨時職員につきましては、同じく2名ということで事業を展開しております。

それから、バイオマスの関係ですけれども、分析の関係のご質問かと思っております。まずバイオマス施設の管理運営経費のこととございます。ここに2つの検査項目があります。1つは燃料に関する分析、例えば塩素とかそういったものを主にした分析と、それから環境測定につきましては、周辺のおいとか、大気とか、水とかそういったことについて、騒音もそうですが、そういったことの分析になります。下のほう、バイオマスの商品開発事業がありますが、そのところの固形燃料の分析についても内容的には重複する部分もあります。その中で、固形燃料のほうにつきましては、重金属等も行っております。それから、環境測定につきましては、温水ボイラーを設置していますが、そちらのほうの分析を主に行っているといった状況です。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 大体わかりました。有害昆虫のことですが、カラスは700羽ぐらいなのですが、キツネは大体同じぐらいの頭数なのです。アライグマの駆除に関して、22年度183頭、23年度が196頭で、24度が140頭と減ってきているのです。これ、なぜこう減ったのか。駆除が

うまくいっているのかどうか。それをお聞きしたいのです。おそらくこのままでいくと、減っていかばいいのですが、この捕獲減が来年大きくなるのではないかと思うのです。駆除の体制が今までどおり行われてきたのかどうかということと、今後、葉物野菜とか農業をやる方も出てくると思いますので、その農業被害などの報告があるかどうか。それと、アライグマが一般住宅の空き家などに侵入していろいろな被害が出るということが予想されますので、町民の家庭菜園のささやかな楽しみが奪われるということもありますので、そういう報告はなかったのかどうかということを知りたいと思います。

バイオマスに関しては結構です。バイオマスの調査によって新商品の開発がされることと思いますが、その辺の動きがわかればお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） ご質問にお答えいたします。まずアライグマの関係です。23年度と対比して56頭の減となっておりますけれども、手法としては23年度と同じような方法で行っております。ただ、23年度につきましては、専属に事業として展開していたものがありますので、そういったことで仕掛けているわなの数とかそういったものは違いますので、23年と24年の対比の中では事業規模が違うことでの減と捉えております。

それと、農業被害あるいは一般住宅に対する被害ですけれども、担当課のほうは、基本的には一般家庭からの苦情とかそういったものに基づいて駆除を行っています。間接的に、農業被害もどれくらい防止できているかということとはわからないものがありますけれども、間接的には農業被害についても幾分防止されているというように捉えております。その被害額等については押さえていない状況でございます。

それから、バイオマスの商品についてですけれども、ペレット、固形燃料をつくる事業の中で、下水道汚泥とか、余っている生成物とか、それから、粉体のプラスチック系を混ぜてペレット燃料をつくっております。商品としてでき上がってそれを使うということは問題ないのですけれども、問題はその使い先が確立されていない状況でして、商品としてはあるのですけれども、売り先は確立されているかということになると、その部分は解決されていないといったような状況です。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 3回目です。アライグマに関しては、今一般会計でやっているのですけれども、これ、アライグマというのは全道的な問題というか課題です。この駆除の事業に対してほかのまちはこういうように一般会計でやっているのかということが1点。

それから、道のほうでそういう補助金のようなものがないのか。今言ったように昨年度まで事業で行われて、ことしはそういうわなとかが減って140頭というお話があったのですが、私は前にも言っているのですが、手を抜くとせっかく捕獲数がふえていっているのに、ここで減っていったらおそらく来年もこのくらいの頭数になって、この今までの頭数がどうなのか正確にはわかりませんが、その辺、国や道の補助制度というのはないのかだけ聞いて終わります。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まずは他の市町村の関係ですけれども、他の市町村でも白老町とほぼ同じような形で駆除はしているという状況であります。

それともう1点、道の補助金の関係ですけれども、今現在の段階では、道としての補助金ということについては該当がないというか、そういった制度については今のところ情報としては受けていないという状況であります。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。2点伺います。まず58ページ、4款環境衛生費の1目地域保健費に係って、国保の特定健診及び後期高齢者の特定健診、たしか私の認識だと、去年もかなり担当課の活躍によって実施率が上がっていたと思うのですけれども、前年と対比した受診者数の比較と受診率についても教えてください。

それと62ページ、環境衛生諸費の中で、これは端的な質問です。スズメバチの駆除の実態のほうも教えてください。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、最初にスズメバチの関係にお答えしたいと思います。平成24年度の駆除件数につきましては169件です。平成23年度かなり多くて、対比しますと243件の減という状況になっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 国保の特定健診の受診者数と受診率の内容ですけれども、国保の受診者数は、24年度で1,432人、受診率は29.2%ということで、前年度は受診者数1,209人で23.8%の受診率ですので、受診者数223人、割合で5.4ポイント上昇している状況でございます。受診者数の内訳ですけれども、新たに医療機関からのデータ受領ということも取り組み始めましたので、それについては医療機関から161件と、事業所で受けている個別、個人からのデータ受領ということで89人いただいております。それと、各地区で実施しています集団健診では1,047人、個別について各医療機関で受診される人たちが135人という状況になっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 後期高齢者につきましては、24年度に受ける機会をかなりふやしましたので、受診者数が447人で、検診受診率は14.7%でございます。23年度は94人受診で3.3%の受診率でしたので、かなりの受診者数の増と受診率のアップとなっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。まずわかりました。受診率が国保の部分でも後期高齢者の部分でも大幅に上昇しているということで、まずこの調子で町民の方々の健康に資するために、特定健診のほうの受診率をさらに向上させるという、おそらく意欲的な目標を立てられている

と思うのですが、そのことについて、これからの考えでいいのですが、特定健診の受診者率がこれだけ上昇しているの、これが町民の医療費とかの部分に対して調査を行うというような考えがあるのかどうかについて伺いたいです。

それと、スズメバチの件についてはわかりましたが、これはちょっと傾向として、単純な質問ですけれども、大幅に毎年変わるものでしょうか。全体の事務事業の見直しの件も若干あるものですから、このスズメバチの実態が大幅に変わっているの、そういった動きについてももう少し詳しく説明してください。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 健診受診率と医療費の抑制への相関関係、効果についてのご質問だと思います。平成20年から特定健診のあり方が変わっておりまして、出だしが19%前後だったのですけれども、24年度で29%強、25年度では30%を超えていると思っています。その医療費の抑制効果につきましては、特に受診率40%ということが言われておりまして、今もそういう効果はどの程度のだろうということで、他市町村の受診率20年度に30%ぐらいあったのが3年間で15%くらい伸びた町がございます。それにつきましては、医療環境とか、被保険者の構成年齢とかでいろいろ変わるとは思いますけれども、やはり抑制なり、削減なりされて、短期間に、3年の間でされていることを数字としては押さえております。受診率が70%ぐらいになると後期高齢者の医療制度のほうにかなり抑制、削減がされている市町村が分析されております。ただそれが、全て受診率が同じになったら、それだけの医療費抑制効果が出るかということは、白老町の被保険者の年齢構成なり医療環境そういうもので多少は変わるとは思います、受診率が上がれば医療費の抑制なり、削減できるというようなことは言えるものと思います。それで、いろいろこれからデータを分析していかなければならないので、毎年データを蓄積して分析していこうと思っています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） スズメバチの関係についてお答えいたします。スズメバチの駆除件数ですけれども、平成23年度につきましては412件。先ほどご説明させていただきましたけれども平成24年は169件、それから、ことしにつきましては、現在まで86件ほどの件数の依頼がきております。年によってかなりふえたり減ったりする状況にあります。多分気温が影響しているのかと思います。寒ければ基本的には少ないですし、また高ければ多くなるという状況かというように捉えております。現在、囑託1名でこの駆除に対応しています。それから、土曜日、日曜日につきましては、短期の臨時の方が対応している。このような状況の中で駆除を行っているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 13番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 64ページの公害対策について1点お伺いしたいと思います。いろいろな調査が委託されているのですが、特に水、空気中の異常な数値というのは、最近あらわれたことがあるのかということ。

もう1点は、最近、夜になって外に出ますと、字白老のほうだけかもしれませんが、肥料臭

というのか、家畜臭というのがすごくにおいが漂っているのです。あれが公害に該当しないのか。基準があって、基準値以下であれば許されているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、大気と水の測定の結果ですけれども、基準オーバーというのはございません。それから、臭気の部分ですけれども、白老地区について臭気があることは確認しております。それが基準を超えているかどうかというのは、臭気を測定していますけれども、基準を超えていない状況であります。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） あれで基準を超えていないということになると、なれなければならないのですか。ちょっとつらい話ですね。大昭和が出していたにおいも旭化成のにおいも随分薄くなったし、なれたのかと思います。それはそれでいいです。

この間、首相が放射能に対しては湾内で完全にブロックされているというたんかを切ったのだけど、国民の80%が信用していないと新聞に出ています。本当に我々も恐ろしいと思っている。ことしいろんな事が起きているけれども、あの事故が起こってから2年半ですから、その前からいろいろな被害が出ているのではないかと一定のそういう心配をするので聞いておきたいのですが、湾内に貯めた水というのが毎年、半分ずつ入れ替わっていくそうで、湾の入り口には漁網を張って魚が出入りしないようにだけしかやっていない。そこに300トンの高濃度の汚染水が流れ込んでいる。タンクから流れ込んで行き来しているということはもう誰の目にも承知で、最近はそのようなことが起きている。これが今始まったことなのか、前から起きているのか。そういう海洋汚染が相当進んでいるのではないかとこの心配があるのだけど。その海洋汚染というのは、一体誰が調査をして、いつどこで、どういように定期的に報告というのがあるのか。そのあたりだけ聞かせてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 海洋汚染の関係です。委員が言われていることについては、湾内での放射線の動きとかについての影響というのはよくわからないのでお答えのしようがないです。海域の水質とかそういったことにつきましては、町でも独自で調査をしております。ただ、その海域で町がやっていること以上の調査というのは、その必要な部分での分析調査は、基本的に道が行うのか、あるいは国が行うというか、どこがやるということは決まっていない。単純に何かがありましたということになれば、道のほうが担当するということがございますし、もっと範囲が広がれば国ということも出てくるでしょうし、今の段階では、部分的ですけれども町がやったり、それより大きくなれば道がやったりという状況になっているということです。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） こういう事故が起こって、どこが調査するかも明確に出されていないとしたら怖い話だと思うのです。本当に国や道ができる範囲の中でやらなければいけないのだろうということを要求するべきだと思うのですけど。町でも何らかの調査をしているという話を聞いて、おおっと思ったのですけど、我々心配しているのは、海の中で起きている魚介類とか、野菜とかそういうものが汚染されていないかどうかという水際作戦というか、町に入って

こないようにそれをどこでブロックするのかというそのことが一番大きな問題かと思うけど、それは、町でできるのか。道がやって道の報告を受けているのか。そのあたりはどういうようになるのですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 海域の関係の分析ですけれども、例えば、今言われている放射線等になりますと、町が行っている分析では対応できかねます。仮に町がやるとすれば、その必要な機材とか、どこかに外注、委託するといった方法を取るしかないと思います。放射線だけに限定するのであれば、町の中でできないものがありますので、これについては、国や道のほうが対応していくべきかと原課では考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 済みません、町が調査をしていると言ったのはどの範囲のものですか。そのところを聞かなかったのですが。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 町が行っている海域の調査につきましては、PHとか、CODとか、大腸菌とか、塩分、窒素とかそういった決められている項目だけです。なので、放射線等が入っていないという状況です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。68ページのバイオマスの関係で何点かお尋ねしたいのです。1つは、雑紙の回収量は何トンだったかということ。

ラップの回収は、いろいろな意見があったのだけど結果としてやらなかった。これは、この年にやるようなことは考えなかったのか。

67ページの負担金、補助金、交付金の1億1,597万7,000円、この中身を教えてください。

それから次のページ、バイオマス固形燃料売払収入というのと燃料売払収入ありますが、下の燃料売払収入というのは何のことを指していますか。

最後、もう1点だけ。先ほどちょっと聞きましたけれども、新バイオマス固形燃料商品開発事業ですが、この中身をもうちょっと詳しく教えてください。どういうことを言いたいかというと、幾ら道の金だと言っても470万円かかっているのです。これが費用対効果の関係でどういような評価をしていくかということは、バイオマス事業にとっては非常に大きな問題だと私自身は思っているのだけど。内容は、新しい商品開発をしたというように先ほどは聞こえたのですが、そこら辺の経過、そしてどうして売れないのかということも含めてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 何点か質問がございましたけれども、答えしていきたいと思えます。まず、雑紙の回収量でございますけれども、平成24年度で176トンでございます。

それから、ラップ類につきましては、当初ラップを分けて取り扱うという考え方もございましたが、今後の施設の方向性も含めた中で検討していこうというように思っておりますので、現在のところは実施する、しないとの答弁はできないという状況でございます。

それから、67ページの負担金の内訳だと思います。広域処理の負担金のことかと思えます。

内訳としましては、建設負担金が7,011万7,000円、それから、ごみの処理負担金が4,586万円でございます。

それから、バイオマス固形燃料商品開発事業についてでございます。この事業につきましては、まず余剰になっている生成物を使って固形燃料づくり、それを販売するといったような中身の事業展開を計画し、取り組んだものでございます。先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、下水道汚泥と、それから余剰生成物、それから粉末状の廃プラを混ぜ合わせてペレット状の固形燃料をつくっております。これに対して、その燃料の分析、塩素とか熱量とか、重金属、これらの分析を行っています。あわせて、その燃料を使って施設にありますバイオマス温水ボイラーで長期間の燃焼も試しております。プラスその燃焼の状況も、灰の分析とか、それから、そこで燃やした時の大気状況とかそういったものも調査しております。先ほどもちょっとお答えさせてもらったのですが、ペレット燃料として確立はできるのですけれども、問題はそれを販売するときに、白老町内であれば運賃等が少しはかからなくなるのですけれども、町外でということでは、利用先はあるにはあるのですけれども、そこまで運ぶのに運賃がかなりかかるということで、商品化としてはちょっと難しい部分もあるというような状況でございます。

それと、燃料化施設の売払収入の中で18万3,000円、ここの部分だと思います。ここにつきましては、日本製紙に規格内で売却した以外の分ということになります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。雑紙の件ですけど、実際176トン、これがふえているかどうかということが1つ。それから、あそこの燃料化施設の裏にあるハウスのものと、回収する割合はどのくらいになるかわかりますか。そんなに正確でなくても結構です。これがやっぱり僕は非常に大きな役割を果たしていたと思うのだけど、どれぐらいの回収量で今はとまっていますのかということが1つ。

それから、ラップですけども、これはやっぱり集めることによつての効果、私まだ集めているのです自分で。1年間あつてもつぶせばごみ袋1つくらいしかないのです。実際にこれをやることの効果というものがたくさんあると思うのだけど、なぜこれやれないのか。何かやることに対しての隘路があるのか。例えば、回収するのが非常に面倒だと。雑紙と一緒にやるとか。今の雑紙回収の施設があるけれども、あそこに入れるということだつて本当に関心がある人であればやると思うのだけど。そういうことがどうして考えられないのかと。どんな小さなことでもやっぱり努力すべきだと思うのだけど。そういうことが、質問で何度も指摘してきたのだけど、中々ささつと実現しないということが町民そのものも嫌気さしてしまっているのではないかと思うのだけど。そこら辺はどうですか。

それから、新商品の開発をしたと。もちろん、これ採算ベースに合うかどうかということとは、輸送費の問題もあるでしょう。例えば新商品を開発し、売れるものがあったということであれば、もうちょっと積極的に売る。本当に町の皆さん知っているのか。例えば理事者の皆さんは知っていて、売ろうという気が、何とかしようと考えているか。なぜかというとうと470万円、道の

金だからいいというのではなく、売れないような物をつくるのであれば、このお金の分を事業に突っ込んだほうがいいのではないですか。はっきり言えば。やっぱり、そこら辺が積極的でないのです。どういようにこのバイオマスの問題を解決しようとしているのか。もう解決する気はないよということなのか。そこら辺、もうちょっと突っ込んで答弁が欲しいのですけど。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、3点お答えいたします。まず、雑紙ですけれども、ふえているかということにつきましては、年々ふえてきております。今、プラスやわらかいプラスチックも合わせて回収しておりますので、雑紙のときだけでは、平均すれば大体15、16トンだったのですが、今20トンを超えている状況になってきております。それから、燃料化施設の中にあるハウスですけれども、ここで取り扱っている、そこに置いていつていただいているものにつきましては、24年6月からですが、約2トンになっております。これも年々ふえてきているという状況でございます。

それから、ラップの関係です。ラップにつきましては、基本的には、町内全部の中からラップを全て取り除くことができれば対策となってきます。ただ、その取り除ける量により効果がある、なしということもあることは事実です。取り除いた後の処理ということがあります。うちの施設でラップは処理できないことがありますので、そういうことになれば広域ということになってきますので、広域とする場合に登別との協議が出てくるということがあります。

それから、ペレット化につきましては、委員が言われるように物はできることはできました。この物は、塩素濃度は0.3以上ありますので日本製紙の中で使うことはできない状況です。こういったものを使える小型ボイラーでないとしても使っていけないということですので、こういったものは白老町の周辺にあるかというとなかなかない現実です。ちょっと離れてしまうというところがありまして、そこで使うとしても量の問題とか、それから、使うとしても冬期間だけなので、なかなか結びつかないという状況にはなっております。とはいえ、余剰生成物というものをどうして解決していくかということがありますので、ここについても引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵紀夫です。いずれにしてもラップを登別に行って燃やすとしても量は幾らもないと思うのです。ですから、あらゆる手だてを考えるとということですが、そういうことが本当に遅いし、何と言うのか後手だと思っただけ。そこら辺はここまできてしまったら言ってもしょうがないかもしれないけど。

もう1つは、例えば、初めから売れないとわかっていたわけではないかもしれないけど、売れない新商品を開発しても仕方ないのです。そうでしょう。売れるものをやらなかったら470万円をドブに捨てているようなものではないの。そういう考えにならないかい。補助があるからやるとかいう問題ではないのではないかと思うのです。やるとしたら売れるものをやらないとダメでないの。ここで幾ら大きな声出したって、理事者の皆さんが何か黙って下を向いているからそれはそれでしょうがないのかもしれないけど。そういう姿勢の問題ではないかと思う

のだけだ。違うかね。470万円の金をかけて初めから売れない物をつくったのなら、何もつくる必要がないのです。本当にそういうところが、先ほどから言っているモチベーションが上がる教育をやられているわけですから、それでモチベーション上がるのですか。そういうところに役場の姿勢の問題があるのではないかと思うのだけだ。担当課では答えられないと思います。ここらへんがバイオマス事業の一番大きな問題だと思っているのだけだ。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時35分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町側の答弁をお願いいたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいまご質問ありました件、新バイオマス商品開発といいますが、こういう事業の取り組み状況等々につきましては先ほどのご質問中でありましたけれども、私どもも担当のほうからその都度こういう状況ですよというような話は聞いています。ある程度ペレット化という事業の取り組みが進んでいるのですけれども、いわゆる何件かの照会、あるいは何件かこちらの打診で営業先、使用先を当たっていますが、一例としては、輸送コストの問題等々でこれ以上の展開は無理だというようなことも含めて、担当のほうからはその都度説明を受けています。そういうことで、余剰生成物の処理を含めて、そういう製品化するという取り組みを行っていくということで、先ほど小型ボイラーで使える先というものをこれからも、営業先というか、これについては町内、町外問わず当たっていきたいというように思っています。そういった、総括的にその取り組み状況が後手、後手に回っているのではないかという話ですが、確かに指摘されれば、そういう指摘をされるような状況の説明しかできないことからして、そのようにとられても仕方ないこともあるかもしれませんが、私どもこういうようなバイオマスの事業展開の中で、いわゆる雑紙のことについても、ラップのことについても、個々の対策の項目が上がってきたものについて、対応策がすぐ取れるというような判断をしたものについては、対応していきたいというように思っています。何らかの対応について隘路があるよというものについては、若干遅れている部分あります。個別の対応策が出たものについては、対応が可能かどうかを含めて、適切な判断はしていきたいというように思っています。今の時点では、そういうような回答しかないというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。当然何もしていないとは僕は言っていない。理事者のやる仕事と、担当がやる仕事とは全く違うと思っています。この商品開発470万円はもちろんこれは道費ですから、だまっていたらここにまずお金入れられないことは僕だってわかります。それが、商品開発しても初めから売れないのであればやらなくてもいいという場合があります。現実的に。1人か2人が雇われたかもしれませんが。私が言っているのは、そういう判断も含めて、トップセールスをするのは、何も港のポートセールスだけではないのです。こういうこ

とがトップセールスの最も大きなものだと思うのです。そういうことがなくて、商品開発したって売れないのだから。普通の会社はそのようなこと絶対にやらないです。役場だから上から金が来たからできるのかと。そういう捉え方だったらこの事業そのものが成功するわけがないと僕は思うのです。そういうことではないとしたら、ないとしただけのものがちゃんとあらわれなければならないのです。これはとっても大切な事業です。24年度事業でした。我々も質問しなかったかもしれない。だけど、多分ここにいらっしゃるほとんど人が、今燃料化ができて売れるということがわかった人だってたくさんいると思います。本来、売れるものだったらもっと議員の皆さんさんこういうものがあります。どこかで売ってください。先に誰か言っていましたけど、こういうストーブ買ったら使えますから使ってください。そういうことが町民や我々がわからなかったら、どうにもならないのではないですか。1年もたって今商品開発、新しいのができていたとしても、トップセールスも末端セールスも本当はないと思います。ですから、僕が言っているのは、そういう政治姿勢が理事者として必要ではないのかということ言っているのです。担当者は、担当でお金が来て一生懸命やって製品化したのだから、それをきちっと実現するのは理事者の責任だと僕は思うのだけど。そこら辺の見解だけは伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私ども理事者の責任というか、業務というか、担当と分けて明確にどうのこうのと言うつもりもないです。当然にトップとしてその対応に当たるというものについては、その判断の中で当然していきます。バイオマスに限らず他の事業の中で当然そういう姿勢の中で取り組んでいきたいと思っています。そのタイミングを見て、私どもが出るタイミングであれば当然出ていきますし、その前段であれば担当レベルでというように思っています。これは一般論の答えになるとは思いますけれども、そういう商品化ができて、そのものについて下交渉した中でこれはいけると思ったら、当然、私どもも担当と一緒にセールスに当たるといふ姿勢は、これはそのとおりでございます。質問への答弁になったでしょうか。

〔「先頭に立ってやるべきではないかということ
す」と呼ぶ者あり〕

○副町長（白崎浩司君） 今お答えしたとおり、そういうようなトップセールス、トップとして相手方との交渉に当たるといふことは、当然のことながら、私どももそのように考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 65ページの墓園費、墓園管理料89万6,000円です。それから、使用料が48万6,000円ある。今あそこの売却済みという今まで建ったもの何基くらいあるのか。それと、この管理料と使用料の目的、これは何のために管理料と使用料をいただいているかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず、墓園使用料と墓園管理料、これは条例の中で明記させていただいておりますが、いろいろと経過はあるのですが、現時点で言います

と、一番新しいAブロック、こちらのほうは特別会計を組んでございます。この中で、墓園使用料につきましては、この特別会計のほうの収入として運用させていただいております。一方、管理料につきましては、これまでつくってきた古いブロックの維持管理に使っているものでございます。

Aブロックのご質問ですが、276区画整備しておりますが、現時点でいきますと34区画まだという状況でありますので、これにつきましては、現在、特別会計ですので、運用のための収入増のいろいろな方策を組んでいるという状況でございます。あと、古いBブロックとか、もっと古いものについてはほぼ完売しているのですが、一部残っているものがございますので、それらについても販売をしていくという取り組みをしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 何を聞きたいかという、墓園の除雪費24万9,977円があります。たしか事務事業の見直しで来年26年から廃止したいという意向があります。間違いありませんか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 現在の検討課題項目として上がっているのは事実でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） あの墓もいろいろと言われがある土地なのです。あなた方知らないかもしれないけど。私が30年前に一般質問して、そのことでここいっぱいになったことがあるのです。それからずっと続いているのだけど、25万円の除雪をしなかったら、真冬の高齢者の方々がどうやって雪をかいて墓参りするのですか。人間は生まれるときと死ぬときが一番大事なのです。そして死んだ後に町が管理しますと言って販売したのです。それも山の上に。場所がなく、どうにもならなくて建てている人方なのです。建てられる人はみんな自分の檀家の周りに建てています。そういうことからいくと、例えば、私の禅照寺の管理料は1年間で6,000円です。除雪はしないけど。あの平らとあの山奥の中で除雪しなかったら、販売した責任は誰にあるの。どうやって墓参りに行くの。これは墓から化けて出るぞ。今の白老町の財政こうなっているのに化け物まで出てきたとなったらどういうことになるのですか、あなたたち。こういうことを考えるのは、浅はかな考えと言うのです。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ご質問のとおり検討項目に上がっているということ・・・

〔「検討項目に入れることがおかしいと言っているの」と呼ぶ者あり〕

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 事実上がってございまして、これについて廃止ということではなくて、担当課としても除雪できるような経費を下げて、今そういった意味で検討してございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） バイオマスと病院を聞きます。バイオマスは私も一般質問していますし、10月1日で方向性を出ると言いますので、それを踏まえて質問します。

先ほど、町長が執行方針した7ページ、バイオマス燃料化施設の安定稼働と見直しではということで、後段で、経費の削減を最優先課題として運営方針を定めるよう取り組んでまいりました。とこう言っていますが、この結果について総括がありませんが、結果と評価はどのようにこの24年度のバイオマスを見ているか。ただ、取り組んできたのは分かるが、結果がなければ総括にはならないと思いますので。まずこれを。

それと、68ページです。主要成果等説明書のバイオマス燃料化施設運営管理業務委託料です。1億2,900万円ありますけれども、この中に運転管理する従業員の人件費が入っていると思いますけれども、先般、私も一般質問しましたけど、この人件費はクボタに行っています。クボタは人材派遣で従業員を求めています。1段階を踏んでいるのかな。人材派遣するということは当然相手方に手数料も払っていくし、人材派遣された従業員の賃金にも影響すると思います。これは直接クボタが何らかの身分保障をして雇ったほうが、私は、先ほども話があるけど、モチベーション上がって、この間亡くなった時の労災で、その遺族があっち行き、こっち行きして時間を要するということがなくなるとは思いますけれども、そういう委託料の減額の問題、身分保障、そういうもの含めてどのようになっているのか。どれぐらいの人員でどれだけクボタが人材派遣業に手数料を払っているのか伺います。

次に、69ページの病院の関係です。ここに繰出金、約4億円出ています。これはさきの議会でもいろいろ一般質問あって、繰り出しの真水分とかいろいろ議論ありましたがけれども、この約4億円のうちで、答弁等々を聞いたら、交付税が24年度でいけば約1億9,200万円出るということですが、この1億9,200万円の取り方が、いろいろ町民に誤解を与えていますが、この1億9,200万円、これ特別交付税も入っていますけれども、普通交付税に限っては、あくまでも事務長が答弁しているのは、交付税のルール算定、単位費用とか補正係数、それに基づく、あくまでも基準財政需要額を出すためのルール算定上の数字なのか、生の数字なのか。その辺をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、バイオマス関係をお答えさせていただきたいと思えます。24年度の状況についてですけれども、24年度につきましては、歳出充当する一般財源の部分で約2億400万円繰り出しているというか、使っているという形になっています。この部分を前年度と対比すれば、やはり増になっている部分でございますので、経費の削減とかそういったことからすれば、結果としては、23年度対比した段階まではなっていないということもあります。それから、生産量につきましても7,000トンを目標として取り組んでおりましたけれども、結果として7,000トンに到達していないという状況になっております。こういったことからすれば、まだまだ安定稼働とかそういったことが確立できているかという、できていないという状況でございます。

それから、クボタ環境サービスへの委託の人件費ですけれども、ここにつきましては、クボタのほうに派遣されている人数につきましては15人でございます。この15人の社員のそれぞれ

の人件費については、うちのほうで詳しく押さえてはいません。クボタが全て15人分の自社の社員で運転をしていくという方法も確かにあると思いますが、クボタとしては、自社の社員であれば給料が高い、人件費が高額になるので、そういったことで派遣という方法をとらせていただいているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 交付税のことでございますので、担当のほうから答弁したいと思います。前田委員のご質問で1億9,200万円ほど交付税入っておりますが、委員の言ったとおり、これはあくまで基準財政需要額を算定する中の算定結果の数字でございます。結果は1億9,200万円ぐらいというルール上の数字でございますので、これを全会計のことを言いますと、この部分が大変議論なってくると思われませんが、間違いなくこの部分は需要額として認められているのですけれども、これは算定上のルールですから、入っていることは間違いありませんけれども、各費目全体的に全事業の中の考え方になってきますので、参考値として捉えたほうが、財政担当としてはよろしいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 来年度以降どうなるか分かりませんから深く言いませんけど、24年度の経験を生かして、クボタが従業員の身分をどうしようとしても、いろいろ形があると思うのです。ただ、人材派遣をすれば、そこに介在しようとしたら手数料も何%取られるのです。それをちゃんと精査して委託料を少しでも削減する方向の考え、そこで働いている人の給料を落とせと言っている意味ではないですから、待遇は待遇でちゃんとして、一応そういう形のを考えてみたらどうですかということですので、26年度以降どうなるかわかりませんが、そういうことを伝えておきたいと思います。

交付税にいけますけど、今安達課長が言われたとおりです。これは、前も質問しましたけど、給食センターなんか完全にそうです。交付税丸々見ています。あれだってルール算定です。この24年度の数字を見ると、違ったら違っているとってください。普通交付税の、基準財政需要額から、普通交付税の白老町に入った額あります。それを割り返すと64%くらいしかないのです。だから、そういくと単位費用とか補正係数によって、その項目によってはバラつきがあるけれども、全体を平均すると64%の交付しかないということです。多分そのような計算になると思いますけれども、そういうことを十分に踏まえて今後財政運営や財源を言わないと、交付税に入っている交付税に入っていると言うこと、パンドラの箱ではないのです。そういうことを財政担当や理事者がきちっと物言っていないと、財政の規律が膨らんで、誤解を与えるのです。あくまで一般財源化で、あくまでもルール算定ですから。その辺はどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） あくまでも交付税というのは、皆さんご存じのとおり10万人規模というものを土台にして計算して、全国どこでも同じような行政を行うために交付税をして行うという基本的な考え方でございますので、今言ったとおり本来からすれば基準財政需要額と、国が計算する基準財政収入額は、収入額は75%見えていますから、75%と残る留

保財源の25%足したものと、基準財政需要額を足したものが標準的な財政規模のあり方ではないかという考え方はできますので、本来はその範囲内で行政運営していくのが一番通常な考え方と思われまふ。白老町はこういう町ですから、古くから下水道を行って、港湾整備事業を行って。他のまちより行政費用がかかりますので、まずその点を参酌しながら、今言った考え方を基本にしながら今後進めていかないといけないと財政のほうでは考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ということで事務長いいですか。病院の繰り出しの交付税の考え方は。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今財政担当課長から答弁していただいたとおりですが、私は、この病院、例えば救急告示病院とか、救急告示病床数とかが普通交付税に入ってきます。病院の規模に対するものも計算して入ってきます。特別交付税は、救急採算地区病院の規模に関するものとか、今の58床の部分が入ってきています。入ってくると言うか算定しているということで捉えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 先ほどの有害昆虫の件で答弁漏れがございました。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 有害昆虫と有害鳥獣の駆除のことについてであります。本間委員のほうから質問があったものでございます。当初の予算額は210万9,000円でございます。決算額は178万9,000円で、差し引きしますと約30万円の減額というようになっています。大きな要因は、スズメバチの駆除が当初予定していた部分よりもかなり減ったということでの32万円の減額ということになります。スズメバチ駆除の薬品とか、駆除を行うための車の燃料代とか、そういったものが減額になったということでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 本間委員、よろしいですね。

○委員（本間広朗君） はい。

○委員長（小西秀延君） それでは、以上で4款環境衛生費を終了いたします。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時01分）